

委 員 会 録

○名 称 決算特別委員会

○日 時 平成 2 8 年 9 月 1 5 日 午前 9 時 3 0 分 から 至 午後 4 時 0 0 分

○場 所 和 束 町 議 会 議 場

○出 席 委 員 委員長 竹内きみ代 副委員長 井上武津男
委員 8 名 欠席 0 名

○説 明 出 席 者 町 長 副 町 長 管 理 職 員

○議 長 等 議長 畑 武志 副 議 長 竹内きみ代
議会事務局 局長 北 淳司 局長補佐 島川 昌代

平成 2 8 年和東町決算特別委員会

○議長（畑 武志君）

皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会にご参集いただき、ご苦勞さまです。

本日、和東町茶品評会が開催され、堀町長、和賀主幹が茶品評会に出席との連絡があり、堀町長は後ほどおくれて出席されます。

和賀主幹につきましては、本日一日、茶品評会の業務で欠席となります。

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第 9 条の規定によりまして、年長の竹内きみ代委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。

○臨時委員長（竹内きみ代君）

年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。ご協力をお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、私、竹内きみ代を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがしまして、私、竹内きみ代が委員長に当選いたしました。

ただいま委員長に当選しました、私、竹内きみ代より、委員長就任の挨拶をいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして決算特別委員長という大任をお受けすることになりました。もとより、力も経験もございませんが、皆様のご協力を得まして、一生懸命務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、平成２７年度の決算につきましては、国の地方創生の大きな予算が盛り込まれた今までにない大きな予算でございました。この予算が住民の皆様にとりましてどう行き渡ったのか、また、この２７年度の予算が次の年にどのように生かされていくのか、こういうことをしっかりと委員の皆様によって質疑を活発に行っていただきたいと思います。

そして、また、町長初め理事者の皆様方におかれましては明快なる答弁をお願いいたしまして、２日間、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に井上武津男委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、井上武津男委員が副委員長に当選されました。

井上武津男委員にこの旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号から認定第7号まで、平成27年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について及び和束町各特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由については13日の本会議で述べられましたので、副町長から、順次、議案についての説明を求めます。

なお、説明に当たっては、決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書については特に重要なもののみにし、簡単明瞭に願います。

それでは、副町長から順次説明願います。

○副町長（奥田 右君）

皆さん、おはようございます。2日間よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、皆さんの資料でお配りしております主な施策の成果の説明並びに監査委員さんから出されております平成27年度の決算審査意見書を私のほうから朗読させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、主な施策の成果の説明書をごらんいただきたいと思います。

主な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成27年度決算に係る会計年度の各部門における主な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

平成28年9月13日

和束町長 堀 忠雄

1. 総括

戦後の高度経済成長期から近年までの人口急増による市場の拡大に支えられてきたさまざまな施策は、人口減少社会を迎え、大きな時代の転換点に立っています。

国においては、人口減少時代に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制

定し、「２０６０年に１億人程度の人口を維持することを目指す」地方創生の長期ビジョン並びに総合戦略を策定され、これを受けて本町も、平成２７年度に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、第４次総合計画との整合性を図りながら、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和束」の実現に向けて取り組みました。

近年の異常気象をかんがみ、防災拠点である庁舎や避難場所である公共施設の耐震補強工事に向けて耐震・改修補強実施設計を行い、防災対策の強化を進めました。

また、住民生活に直結した住宅整備、道路拡幅や舗装工事、橋梁の長寿命化を図るとともに、商工振興と買い物支援対策として、子育て支援商品券やプレミアム商品券を発行し、住民の暮らしの安全・安心を重視したまちづくりに取り組みました。

引き続き整備を行っている湯船森林公園内のマウンテンバイクコースでは、日本自転車競技連盟の認識コースとなり、町内外から多くの方にご利用いただいております。さらに、交流人口の増加を目指して、老朽化していた和束山の家改修工事を進めました。

地場産業である茶業振興の対策としては、出品茶推進委員会への助成や茶業団体の育成、就農初期段階の経営が不安定な青年就農者支援に取り組みました。

このような事業を進め、平成２７年度一般会計他６特別会計の決算は、歳入５９億５,６５１万２,０００円、歳出５７億５,９６５万４,０００円、歳入歳出差引額１億９,６８５万８,０００円となり、翌年度へ繰り越すべき財源１,３２０万１,０００円を控除した実質収支額も１億８,３６５万７,０００円の黒字となりました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行は税収の伸び悩みや社会保障経費・医療費の増加等財政状況に大きな影響を与えています。今後ますます人口の減少、少子高齢化の進行が見込まれる中、より一層の経費削減、財源確保に努めてまいります。

日本で最も美しい村として、みずからの町に誇りを持てるよう、かけがえのない自然環境やふるさと景観を後生に引き継ぐとともに、住民の皆様と協働による活力やにぎわいの創出を目指し、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和束」に向けたまち

づくりに取り組んでいきます。

めくっていただきまして、２．歳入の概要でございます。

これにつきましては、主なものを報告させていただきたいと思います。

一般会計の歳入総額の対前年度比は２億８,０２９万２,０００円、７．８％の増額となりました。

歳入の内訳について前年度と比較すると、地方消費税の交付金が３,２３２万９,０００円の増加、これは６５．８％の増となっております。

ちょっと飛ばしまして、自動車取得税交付金につきましては２５６万５,０００円の増ということで、４５．７％の増額となっております。

下のほうでございます。

寄付金につきましては△２４３万４,０００円の減ということで、６８．８％の減額となっております。

繰入金１億１,５２７万３,０００円の増ということで、１,９２１．２％の増額となっております。

歳入の構成比率につきましては、上三つを説明させていただきます。

地方交付税につきましては４４％、前年度が４５．６％の構成比率となっております。

町債につきましては１２．９％、前年度が１５．６％でございます。

国庫支出金につきましては１０．２％、前年度が９．４％の割合となっております。

一番下でございます。

歳入予算総額に対する収納率でございます。９２．５％となっております。

次に、歳出でございます。歳出の概要。

一般会計の歳出の総額の対前年度比は２億８,８９４万９,０００円、８．４％の増額となりました。

歳出の内訳については、前年度と比較しますと、主なものにつきましては、農林業

費 8,600 万 9,000 円の増ということで、93.3%の増額となっております。

その下、商工費につきましては 2,914 万 7,000 円の増ということで、72.6%の増額となっております。

その下の土木費でございます。2 億 4,643 万円の増ということで、77.6%の増額となっております。

二つ飛びまして、災害復旧費でございます。△ 1 億 6,449 万 7,000 円の減ということで、88.8%の減額となっております。

歳出の構成比率でございます。

総務費におきましては 21.3%、前年度が 20.3%。

民生費で 20.6%、前年度が 20.3%でございます。

あと、土木費が 15.1%、前年度比が 9.2%となっております。

あと、公債費が 13.2%、前年度比につきましては 17.0%を占めております。

その下、衛生費につきましては 11.3%、前年度が 12.9%となっています。

一番下でございます。

歳出予算総額に対する執行率でございますけれども、89.6%となりました。

めくっていただきまして、4 番目でございます。特別会計でございます。

6 特別会計の平成 27 年度決算総額は、歳入につきましては 20 億 9,698 万 3,000 円、歳出につきましては 20 億 2,423 万 1,000 円で、前年度と比較すると、歳入では 2 億 4,858 万 5,000 円（13.4%）の増、歳出では 1 億 7,568 万 3,000 円（9.5%）の増額となりました。

主なものを紹介させていただきます。

国民健康保険の特別会計の事業勘定につきましては、実質収支額で 4,237 万 9,000 円でございます。単年度収支で 6,678 万円となっております。

あと、直診勘定におきましては、実質収支額が 595 万 2,000 円、単年度収支額につきましては 507 万円となっております。

あと、簡易水道事業特別会計におきましては、実質収支が４８３万２，０００円、対前年度収支につきましては、△５３３万１，０００円となっております。

介護保険特別会計ですけれども、保険事業勘定につきましては、実質収支額が１，４５１万円、単年度収支が６６６万４，０００円となっております。

以上が、特別会計の内容でございます。

あと、５．主な施策でございます。

“ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和束”を目指し、平成２７年度においては次の事業を行いましたということで、単位は千円でございます。

まず、和束を担う次世代の人づくりの協働プログラムということで３億７，６９８万５，０００円の決算でございます。

そのうちの子育て支援は１億８，６１９万４，０００円となっております、主なものを紹介させていただきますと、保育所の運営事業でございます。これが９，７２４万９，０００円、その下の児童手当給付事業につきましては４，３１５万２，０００円、以上が主なものでございます。

次に、めくっていただきまして、学校教育・社会教育スポーツ・歴史文化につきましては１億９，０７９万１，０００円の決算となっております。

主なものにつきましては、相楽東部広域連合負担金（教育費）でございます。１億８，５６３万８，０００円が主なものでございます。

続きまして、二つのプログラムでございます。

住民が支えあう安心と信頼の協働プログラムということで、４億８，４４９万円の決算となっております。

その主なものとしまして、人権尊重につきましては３，７１５万１，０００円の決算となっております。

主なものにつきましては、人権ふれあいセンター運営事業で２，４２６万５，０００円が主なものとなっております。

次に、保健・医療の関係でございます。１億に８５９万７,０００円。

そのうちの主なものにつきましては、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金でございます。５,８４２万４,０００円と山城病院組合負担金でございます。３,２７１万６,０００円。

次ページの国民健康保険特別会計直診施設勘定繰出金でございます。２,１７０万円が主なものとなっております。

次に、高齢者・障がい者支援でございます。これが２億８,６４７万８,０００円の決算となっております。

主なものにつきましては、障害者自立支援給付事業でございます。８,５３０万５,０００円、また、後期高齢者医療事業でございます８,２９１万円、その下の介護保険特別会計保険事業勘定繰出金７,５０９万９,０００円が主なものとなっております。

一番下でございます。地域福祉のほうで３,０５７万７,０００円の決算となっております。

めくっていただきまして、主な事業につきましては、社協職員設置事業費で出しております１,５２０万１,０００円が主な決算の内容となっております。

次に、地域安全でございます。１６８万７,０００円。

これは交通安全対策事業ということで、１６８万７,０００円決算で出ております。

次に、三つ目のプログラムでございます。安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラムということで５億５,１９４万４,０００円の決算となっております。

その中の道路でございます。２億９,６８２万７,０００円で、主な事業ですけれども、門前橋整備事業で１億４６１万９,０００円、またその下の橋りょう長寿命化修繕事業ですけれども、８,９４４万１,０００円、その下の町道山口線拡幅改良事業でございます。７,９３８万５,０００円の事業費となっております。これが主なハードの事業の決算でございます。

次に、その下の公共交通の部門でございます。２,６９５万７,０００円でございます。

す。

主な事業ですけれども、路線バス運行維持補助事業でございます。これは奈良交通の補助でございます。2,612万5,000円の決算となっております。

次に、次ページの部門では住宅でございます。住宅のほうで2億に4,016万円の決算となっております。

主な事業につきましては、町営住宅建替事業でございます。2億253万2,000円の決算となっております。これが主な事業でございます。

次に、その下の部門で公園・緑地の関係でございます。これは400万円ということで、その下の和東運動公園美化事業で400万円の決算となっております。

次に、四つ目の自然を守りともに暮らす協働プログラムでございます。これにつきましては5億3,979万円の決算となっております。

部門として、防災の関係でございます。2億1,123万2,000円。

そのうちの主な内容ですけれども、相楽中部消防組合負担金で1億3,960万4,000円、また和東町消防団の非常備消防費で2,592万4,000円、また公共土木施設災害復旧事業（道路、河川）の災害復旧事業でございます。これにつきましては、2,054万2,000円の決算となっております。

次に、めくっていただきまして、上下水道関係でございます。1億7,255万円の決算となっております。

主なものにつきましては、二つございます。下水道事業特別会計繰出金で1億1,965万円、また簡易水道事業特別会計繰出金で5,290万円の中身となっております。

次に、森林保全・治山・治水でございます。これに320万円の決算となっております。

これは二つございます。松くい虫防除事業で170万円、また森林組合助成事業で150万円が内容となっております。

次に、環境・循環資源・エネルギー関係でございます。１億５,２８０万８,０００円。

主なものにつきましては、じん芥処理費で１億６７８万７,０００円、またし尿処理のほうで４,４８５万１,０００円が決算となっております。

次に、和東のブランドを高める協働プログラムでございます。これにつきましては３億４,４８６万６,０００円の決算となっております。

その中の農林業でございます。１億１,７０３万１,０００円ということで、主なものにつきましては、強い農業づくり交付金事業で８,１１０万９,０００円、またその下の共同製茶等省力化推進事業で７０１万４,０００円が主なものとなっております。

次に、めくっていただきまして、次ページでございます。

商工業でございます。これに１,６１７万３,０００円の決算となっております。

主なものにつきましては、プレミアム商品券助成事業でございます。商工会の８２０万９,０００円、また商工会の助成につきましては５００万円補助をさせていただいております。これが決算でございます。

あと、交流産業でございます。２億１,０１６万２,０００円でございます。

この中にたくさんあるんですけれども、主なものを紹介させていただきますと、携帯電話等エリア整備事業で７,１９９万１,０００円、また和東山の家施設改修事業でございます、これが７,０００万円。観光事業委託ということで緊急雇用創出事業の絡みでございます、１,０５２万円でございます。また、地域住民による観光資源充実支援事業ということで１,０３１万２,０００円。その下の観光振興事業ということで、これは和東山の家おもてなし業務ということで１,０００万円でございます。これが主な中身でございます。

次ページの下ですけれども、新たな産業創出につきましては１５０万円の決算となっております。

これにつきましては、地域ブランド育成支援事業ということで１５０万円の決算と

なっております。

一番下ですけれども、住民・事業者・行政が共に進める協働プログラムということで4億4,252万6,000円の決算となっております。

めくっていただきまして、主なものにつきましては、部門で住民参画のまちづくりで1,837万4,000円の決算となっております。

主なものにつきましては、和東町地域力推進協議会負担金で1,401万円、また茶源郷まつり補助金で250万円、これが主なものとなっております。

あと、情報公開でございます。507万8,000円。

これにつきましては、茶源郷行政情報配信システム整備事業で507万8,000円でございます。

また、次の部門でございます。行財政・地域経営ということで3億9,517万7,000円となっております。

主なものにつきましては、地方債繰上償還事業でございます1億1,008万円、また減債基金積立金で1億191万4,000円、地域福祉基金積立金で7,011万1,000円、財政調整基金積立金で5,018万7,000円が主なものとなっております。

最後ですけれども、広域行政でございます。2,389万7,000円ということで、主なものにつきましては、相楽東部広域連合負担金（総務費・民生費）の部門でございます。1,680万1,000円が主なものとなっております。

以上が平成27年度における主な施策の概要でございます。

あと、その裏に平成27年度各会計別歳入歳出決算額調をつけさせていただいております。また、お目通しのほうをよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、平成27年度の決算審査意見書をいただいております。これに基づきまして朗読させていただきたいと思っております。

平成27年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成27年度和束町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を付する。

平成28年8月25日

和束町監査委員 藤 木 貞 嗣

同 小 西 啓

第1 審査の期日

平成28年7月27日、8月3日、9日、18日、25日（延べ5日間）となっております。

第2 審査の対象

1 一般会計及び特別会計決算

平成27年度和束町一般会計歳入歳出決算

平成27年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算

平成27年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

用品調達基金

くらしの資金貸付基金

高額医療費つなぎ資金貸付基金

国民健康保険出産費貸付基金

2ページをめくっていただきたいと思います。

第3 審査の手続

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調並びに基金の運用状況調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行に当たって関係法令に従って効率的になされているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、併せて関係職員の説明を求め審査を実施した。

また、基金についてはその設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調は法令に準拠して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。また各調書の計数は、歳入・歳出簿その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決算内容及び予算の執行についても適正に執行されていると認められた。

各会計及び基金の審査の結果及び意見は、次のとおりである。

1 一般会計

(1) 決算の状況

平成27年度一般会計決算額は、下表のとおり歳入総額38億5,952万9,000円、歳出総額37億3,542万3,000円で、前年度と比較すると歳入で7.8%、歳出で8.4%、それぞれ増額となった。

表は省略させていただきます。表は5年間の表をつけさせていただいております。

歳入では、前年度と比較して町税が△451万1,000円(△1.2%)、寄付金が△243万4,000円(△68.8%)町債が△6,000万円(△10.8%)それぞれ減少したものの、繰入金が1億1,527万3,000円(1,921.2%)、地方交付税が6,725万1,000円(4.1%)、国庫支出金が5,701万6,0

〇〇円（１６．９％）、府支出金が５，４１５万８，０００円（１９．３％）増加している。

歳出では、衛生費が前年度と比較して△２，４６３万７，０００円（△５．５％）、災害復旧費が△１億６，４４９万７，０００円（△８８．８％）、公債費が△８，９８６万６，０００円（△１５．４％）減少したものの、総務費が９，５６１万８，０００円（１３．６％）、農林業費が８，６００万９，０００円（９３．３％）、土木費が２億４，６４３万円（７７．６％）増加している。

歳入歳出決算状況は、次のとおりであるということで、これも５カ年つけさせていただいております。

実質収支額は１億１，０９５万５，０００円の黒字となり、前年度より１，２４７万２，０００円（単年度収支額）増加している。実質公債費比率については１２．９％と、平成２３年度と比較すると５．８ポイント低くなり安定している。

次ページをお願いします。

４ページにつきましては歳入の款別の決算状況でございます。これにつきましては２６年、２７年の比較をしております。お目通しをいただきたいと思います。

次に、５ページでございます。

ア 町税

当年度の町税の決算状況を見ると、予算現額３億６，４６５万７，０００円に対し、調定額４億７４９万９，０００円、収入済額３億７，７８４万４，０００円となっている。

収入済額は、現年度分３億７，０２２万４，０００円と滞納繰越分７６２万円と合わせ３億７，７８４万４，０００円で、前年度決算額３億８，２３５万５，０００円より△４５１万１，０００円（△１．２％）減少している。

町税の調定及び収入状況は、次のとおりであるということで、括弧内は平成２６年度を示しております。また、表はお目通しいただきたいと思います。

一番下でございます。

税目別に見ると現年課税分の個人町民税の徴収率が98.5%と前年度と比較して0.1ポイント増加、法人町民税の徴収率が98.6%と前年度と比較して1.0ポイント増加、固定資産税の徴収率が97.6%と前年度と比較して0.4ポイント増加、軽自動車税の徴収率は97.5%と前年度と比較して△0.1ポイント減少、市町村たばこ税は前年度と同じ100%の徴収率となっている。

滞納繰越分の個人町民税の徴収率は25.1%と前年度と比較して7.1ポイントの増加、法人町民税の徴収率が5.4%と前年度と比較して△0.6ポイントの減少、固定資産税の徴収率が28.6%と前年度と比較して5.8ポイントの増加、軽自動車税の徴収率は20.9%と前年度と比較して△3.4ポイントの減少となっている。

町税全体を前年度と比較すると収入済額は3億7,784万4,000円で△451万1,000円減少しているが、徴収率は92.7%で2.0ポイント好転している。

6ページをよろしく申し上げます。

一番上の表につきましては、府内11市町村の平均と比較をさせていただいております。また、お目通しいただきたいと思います。

町税の徴収率を府内11町村と比較してみると、平成26年度の現年課税分については△0.9ポイント下回っており、滞納繰越分についても△12.1ポイントを下回っている低い徴収率となっている。府内町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。

イ 使用料

住宅使用料の現年度分の収入済額は683万5,000円で、前年度と比較して△19万9,000円減少しており、徴収率は85.7%（前年度91.7%）で6.0ポイント悪化、過年度分の収入済額は50万3,000円で前年度と比較して21万6,000円増加しており、徴収率は4.3%（前年度2.4%）で1.9ポイント好転している。また、保育料の現年度分の収入済額は1,241万8,000円で前年度と比

較して△ 9 2 万 1, 0 0 0 円減少しており、徴収率は 9 9. 1 %（前年度 1 0 0 %）で 0. 9 ポイント悪化、過年度分の収入済額は 8 万円で前年度と比較して 3 万 9, 0 0 0 円増加しており、徴収率は 5. 6 %（前年度 2. 8 %）で 2. 8 ポイント好転している。

ウ その他

町税と共に重要な一般財源である地方交付税は、普通交付税、特別交付税を合わせ総額 1 6 億 9, 8 2 8 万 6, 0 0 0 円で、前年度と比較して 6, 7 2 5 万 1, 0 0 0 円（4. 1 %）の増加となっている。

国庫支出金は、総額 3 億 9, 5 0 1 万 5, 0 0 0 円で、総務費国庫補助金、土木費国庫補助金の増加等により前年度と比較して 5, 7 0 1 万 6, 0 0 0 円（1 6. 9 %）の増加となっている。

町債は、総額 4 億 9, 7 3 0 万円で、土木債が 4, 8 1 0 万円の増加、総務債が 4, 1 3 0 万円増加したが、臨時財政対策債が△ 1 億 4, 5 5 0 万円減少したことから、前年度と比較して△ 6, 0 0 0 万円（△ 1 0. 8 %）減少となった。

7 ページをよろしくお願いします。

歳出のほうです。

歳出を目的別に分類すると次のとおりであるということで、また、これもお目通しのほうをよろしくお願いします。

当年度目的別歳出では、議会費と消防費は前年度並みで推移し、総務費は和東山の家改修工事、庁舎改修事業実施設計業務事業の増加等に伴い、9, 5 6 1 万 8, 0 0 0 円（1 3. 6 %）の増加、民生費が、地域福祉基金積立金、人権ふれあいセンター耐震改修事業の増加等に伴い、6, 7 9 7 万 4, 0 0 0 円（9. 7 %）の増加、農林業費が、強い農業づくり対策事業共同製茶等省力化推進事業の増加等に伴い、8, 6 0 0 万 9, 0 0 0 円（9 3. 3 %）の増加、商工費が、地域住民による地域観光資源充実支援事業、プレミアム商品券補助事業等に伴い、2, 9 1 4 万 7, 0 0 0 円（7 2. 6 %）の増加、土木が、住宅建替事業、町道山口線拡幅改良事業等の増加により 2 億

4,643万円（77.6％）の増加、教育費が、相楽東部広域連合負担金4,392万1,000円（31.0％）増加しているが、衛生費が、相楽郡広域事務組合分担金や相楽東部広域連合負担金の減少などにより、△2,463万7,000円（△5.5％）の減少、災害復旧費が△1億6,449万7,000円（△88.8％）の減少、公債費が、元利償還金の減少等により△8,986万6,000円（△15.4％）の減少となっている。

8ページ、よろしくお願いします。

8ページにつきましては、歳出を性質別に分類すると次のとおりであるということで、26年度、27年度の表をつけさせていただいております。

次に、2の特別会計でございます。

（1）湯船財産区特別会計

決算状況は、次のとおりであるということで、これも5カ年をつけさせていただいております。また、お目通しをいただきたいと思います。

朗読させていただきます。

決算額は、前年度と比較し、歳入が63万6,000円（9.6％）増加、歳出が60万2,000円（10.7％）増加した。特に歳入では、財産売払収入が41万9,000円（318.8％）の増加、繰越金が20万4,000円（20.9％）の増加
歳出では、財政調整基金の積立金として36万1,000円（1,309.9％）の増加によるものである。湯船財産区財政調整基金から500万円繰り入れたことにより99万9,000円の黒字となっているが、基金の残高は1,345万7,000円で、現状では3年以内に基金が枯渇することになるので、抜本的な改革を早期に検討する必要がある。

9ページでございます。

（2）国民健康保険特別会計でございます。

①事業勘定の決算状況等は、次のとおりであるということで、これも26年度と2

7年度を比較しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

決算額は、歳入8億8,089万3,000円、歳出は78億3,851万4,000円で、前年度と比較して歳入は1億1,159万7,000円（14.5%）の増加、歳出も4,481万7,000円、5.6%の増加となった。保険給付費が△7,008万7,000円（△12.8%）減少し、共同事業交付金が1億771万6,000円（54.4%）増加したことにより、4,237万9,000円の黒字となり、500万円を財政調整基金に積み立てすることができた。

10ページ、よろしくお願いします。

10ページにつきましては、国民健康保険税徴収状況、それぞれ医療分、また後期高齢者、介護分の内容を表にさせていただいております。お目通しいただきたいと思います。

国民健康保険税の収入額は、医療給付費分が1億082万4,000円であり、前年度と比較して△1,330万8,000円（△11.7%）減少しているが、徴収率は81.3%で0.9ポイント好転している。後期高齢者支援金分は3,092万3,000円であり、前年度と比較して△378万6,000円（3,10.9%）減少し、徴収率も83.6%で0.3ポイント悪化している。介護納付金分は1,036万7,000円であり、前年度と比較して△284万6,000円（△21.5%）減少し、徴収率も77.0%で2.7ポイント悪化している。

11ページをよろしくお願いします。

府内11町村平均との比較をさせていただいております。

国民健康保険税の徴収率を府内11町村と比較してみると、平成26年度の現年課税分については、同じ徴収率となっている。滞納繰越分は2.1ポイント下回る徴収率となっており、府内町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。平成27年度は共に下回っている。

次に、国保税、また療養諸費及び高額医療費の比較でございます。

これは2カ年となっております。

療養給付費及び療養費については、前年度より△5,972万7,000円(△12.4%)減少し、さらに高額療養費を合わせると4億7,285万円となり、前年度の5億4,142万1,000円と比較して△6,857万1,000円(△12.7%)減少している。

②直営診療施設勘定の決算状況は、次のとおりであるということで、5カ年表示させていただきます。

前年度と比較して歳入は診療収入が881万3,000円(15.5%)の増加、歳出は、めくっていただきまして、医療費が723万2,000円(26.6%)増加している。また、一般会計から2,170万円の繰り入れをすることにより595万2,000円の黒字となっている。診療収入の徴収率は99.9%で、収入未済額が4,000円発生している。また、施設の老朽化が進んでいるため、対応策を検討する必要がある。

(3)簡易水道事業特別会計であります。

決算状況は、次のとおりであるということで、5カ年表示させていただきます。

前年度と比較すると、統合簡易水道工事、町道山口線拡幅工事・門前橋架替工事・町営住宅建替えに伴う水道管布設替工事等に伴い、歳入が9,422万円(56.7%)、歳出が9,955万1,000円(63.8%)それぞれ増加した。水道使用料の徴収率は、現年度分で97.7%(前年度98.7%)、過年度分で7.5%(同4.9%)となり、現年度分は1.0ポイント悪化、過年度分は2.6ポイント好転している。

(4)下水道事業特別会計でございます。

決算状況は、次のとおりであるということで、同じく、5カ年表示させていただきます。

前年度と比較すると、中央浄化センター監視制御装置更新事業と公債費の償還金により歳入歳出とも決算額は増加している。下水道分担金の徴収率は、過年度分で12.7%（前年度6.3%）で6.4ポイント好転、下水道使用料の徴収率は、現年度分で97.6%（同98.7%）、過年度分で8.3%（同5.0%）となり、現年度分は1.1ポイント悪化、過年度分は3.3ポイント好転している。

13ページ、よろしくお願いします。

（5）介護保険特別会計でございます。

①保険事業勘定の決算状況は、次のとおりであるということで、これも5カ年示させていただきます。

前年度と比較すると、介護サービス等給付費の減少により歳入が△151万円（△0.3%）歳出が△817万4,000円（△1.5%）それぞれ減少した。介護保険料の徴収率は、現年度分で98.7%（前年度98.7%）、過年度分では14.4%（同26.3%）となり、過年度分で11.9ポイント悪化している。

②介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりであるということで、これも5カ年表示しております。

前年度と比較すると、歳入は一般会計繰入金や居宅支援サービス計画費収入等の増加により203万3,000円（71.7%）の増、歳出は職員人件費、介護予防計画委託料等の増加により196万6,000円（79.9%）の増となっている。

年々高齢化が進む中、高齢者が自立した生活を送るためには、介護予防事業の充実が重要であることから、今後も関係する組織や機関などが情報を共有し、連携を図る取組を推進する必要がある。

（6）後期高齢者医療特別会計でございます。

決算状況は、次のとおりである。これも5カ年用意しております。

決算額については歳入、歳出とも前年度並みで推移している。後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年度分で99.4%（前年度99.0%）、過年度分で21.4%、

めくっていただきまして、（同 17.8%）となり、現年度分は 0.4 ポイント、過年度分は 3.6 ポイントそれぞれ好転している。後期高齢者医療においても年々高齢者が増えると同時に、医療費も増加してくる。平成 20 年 4 月より広域連合で運営しているが、高齢者が将来にわたり安心して医療が受けられるよう同制度の安定的な運営を期待する。

3 基金の運用状況

（1）用品調達基金

本基金は、用品の集中購入を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うことを目的として、平成 2 年 9 月に設置されたもので、基金総額 300 万円で運用されている。

当年度の運用状況は以下のとおりであるということで、表をごらんいただきたいと思います。

次に、（2）くらしの資金貸付基金でございます。

本基金は、「くらしの資金」の貸付けに関する事務を、円滑かつ効率的に行うことを目的として、昭和 45 年 12 月に設置されたもので、基金総額 370 万円で運用されている。

当年度の運用状況は以下のとおりであるということで、表をごらんいただきたいと思います。

あと、（3）高額医療費つなぎ資金貸付基金でございます。

本基金は、高額医療費の支払いが困難な者に対し、高額医療費の支払いに必要な資金を貸し付けることを目的として昭和 54 年 7 月に設置されたもので、基金総額 120 万円で運用しているが平成 18 年度より利用されていない。

15 ページ、よろしくお願いします。

当年度の運用状況は以下のとおりであるということでございます。

（4）国民健康保険出産費貸付基金でございます。

本基金は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることを目的として平成15年4月に設置されたもので、基金総額72万円で運用しているが、利用されていない。

当年度の運用状況は以下のとおりである。

4 総括

(1) 決算規模

平成27年度一般会計及び特別会計の決算は、次のとおりであるということで、決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は5億に887万7,000円(9.7%)の増額、歳出決算額は4億6,463万2,000円(8.8%)の増となり、歳入歳出ともに前年度を上回った。

(2) 決算収支

一般会計及び6特別会計の決算における、歳入歳出差引額形式収支額は、めくっていただきまして、1億9,685万8,000円の黒字となり、歳入歳出差引額(形式収支額)から繰越事業に必要な金額を除いた実質収支額も1億8,365万7,000円の黒字となった。また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も8,537万4,000円の黒字となった。決算収支の対前年度比較は次のとおりであるということで、表に掲げさせていただいております。

(3) 予算の執行状況

歳入は、予算現額62億7,964万1,000円に対し、決算額は59億5,651万2,000円で収入率は94.9%となっている。歳出は決算額が57億5,965万4,000円で執行率は91.7%となっている。

会計別執行状況は次のとおりであるということで、お目通しをいただきたいと思えます。

17ページ。

（４）財政状況（財政指標）

平成２７年度決算の主な財政指標は、第１表・第２表のとおりである。

財政構造の弾力性や健全性を示す経常収支比率は８７．４％で、前年度の９０．６％より３．２ポイント好転している。臨時財政対策債を含めた場合も９２．０％で、前年度より３．７ポイント好転している。財政力指数は０．２００から０．２０４へと若干好転したものの依然財政の硬直化が見受けられる。実質公債費比率（３カ年平均）は前年度比較１．５ポイント減の１２．９％となり、平成１８年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき１８％以下に抑えられ安定しているが、年々標準財政規模が減少し、今後平成２８年度以降も公債費が増大することが懸念されるため、引き続き健全財政に向けて努力されたい。また今後事業を進めていく上で過疎対策事業債を借入れることは必要ではあるが、安易な借入れをすることなく発行を抑え、有効で適切な事業の採択に努められたい。

（５）財源の確保と事業の執行

一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、第６表のとおり１億１，４２９万９，０００円となっており、前年度と比較し減少しているものの町財政の運営及び税等の公平性の確保にとっては極めて重大な問題である。特に町税の滞納繰越額は、２，８５１万３，０００円、国民健康保険税では３，１９６万５，０００円と収入未済額の５２．９％を占めている。年々増加する滞納のうち、死亡及び居所不明等の理由によるものについては不納欠損処理を実施されているが、第７表のとおり平成２７年度については不納欠損額が町税１１４万２，０００円、国民健康保険特別会計（事業勘定）８４万９，０００円、介護保険特別会計６１万３，０００円の合計２６０万４，０００円で、大口滞納者の自己破産等があった前年度と比較して△１，８６１万４，０００円（△８７．７％）減少している。また、町税の徴収については税機構任せにするのではなく随時把握する必要がある。なお、滞納については、督促や訪問による催告、分割納付等に取り組んでいただいているが、さらに士気を高め、差押さえ等の法的措置

の実施、支払い能力があると見受けられる者については、住宅の明け渡しや給水停止処分等、町条例に基づき適切な対応をとるなど、収入未済額の発生抑制と収納率の向上に取り組み、平成２８年度においても一層滞納整理に努力されたい。なお、平成２８年６月６日に発見された町税延滞金設定誤りによる過徴収が認められた。今後、法令順守の充実とコンプライアンス意識の定着化を図り原因究明と再発防止に努められたい。

また、歳入確保の面において、使用料の見直しも検討する必要がある。物価の変動や消費税率等が変わった時に条例改正のタイミングを逃すとなかなか改正することができない。使用料の改正については、今後の社会情勢に注意し、適切に処理されたい。

歳出において、平成２８年度より繰り越す事業については、一般会計において２２事業、３億１,７０２万５,０００円となっている。地方創生に伴う事業執行等時期等やむを得ない面があるが、門前橋整備事業や橋りょうの補修事業については年度内完成を目指し、計画的に事業を進められたい。

（６）基金管理等

基金については、実際に活用されていない基金もあり今後条例等と併せて整理されたい。なお、アグリビジネス株式会社の株式１８０万円は会社の実態がなく資産価値が疑わしいので、取り扱いについて検討する必要がある。

（７）おわりに

厳しい経済状況が続く中、町税収入の伸び悩み等、安定的な財源確保は期待できない状況であり、引き続き、徹底した歳出の抑制を図るとともに経費の削減や効率的な事業の執行に努める必要がある。

そして、平成２７年度に策定した第４次総合計画後期基本計画の６つの協働プログラムに基づき交流人口と定住人口の拡大と住民と行政が共に進めるまちづくりを目指し、有効で透明性のある計画的な財政運営に努められるよう期待し、平成２７年度決算意見とする。

以上でございます。

あと、19ページには財政構造に関する調、これは普通会計でございます。

めくっていただきまして、20ページにつきましては、実質公債費比率の推移でございます。これは5年間提示させていただいております。

21ページにつきましては、財源の比較、これも普通会計でございます。

そして、22ページは、第4表 人件費など義務的経費と見なされる費目の比較でございます。これも5年間提示させていただいております。

第5表につきましては、町債現在高の比較をあらわしております。

平成27年度で67億8,484万5,000円の町債の一般会計・特別会計を含めてとなっております。

あと、23ページにつきましては、会計別収入未済額の比較でございます。これも5年間提示させていただいております。

次に、24ページは第7表ということで、会計別不納欠損額の比較でございます。これも5年間の比較をつけさせていただいております。

そして、25ページが第8表、これは一般会計・特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較でございます。また、お目通しをしていただきたいと思います。

以上でございます。

あと、各担当課長のほうからご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

説明の途中ですが、ただいまから午前10時55分まで休憩します。

休憩（午前10時40分～午前10時55分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、説明を続けます。

会計課長。

○会計管理者兼会計課長（山本千代美君）

それでは、私のほうから、平成２７年度の一般会計並びに各特別会計決算についてご説明申し上げます。

まず、議案書の認定第１号をお願いいたします。

認定第１号

平成２７年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、平成２７年度和束町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成２８年９月１３日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の１ページ、２ページをお願いいたします。

平成２７年度和束町一般会計歳入歳出決算でございます。

まず、歳入でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に、朗読により説明させていただきます。

１款町税、３億６,４６５万７,０００円、４億７４９万８,９７９円、３億７,７８４万４,１３０円、１１４万１,６３０円、２,８５１万３,２１９円。

２款地方譲与税、２,７８７万２,０００円、調定額・収入済額同額でございます。

３款利子割交付金、９８万１,０００円、調定額・収入済額同額でございます。

４款配当割交付金、２９１万２,０００円、調定額・収入済額同額でございます。

５款株式等譲渡所得割交付金、２８１万８,０００円、調定額・収入済額同額でございます。

６款地方消費税交付金、８,１４２万９,０００円、調定額・収入済額同額でございます。

７款ゴルフ場利用税交付金、１,２０４万２,０００円、１,２０４万２,５９５円、

収入済額同額でございます。

８款自動車取得税交付金、８１７万８,０００円、調定額・収入済額同額でございます。

９款地方特例交付金、４７万７,０００円、調定額・収入済額同額でございます。

めくっていただきまして、１０款地方交付税、１６億８,２０１万７,０００円、１６億９,８２８万６,０００円、収入済額同額でございます。

１２款分担金及び負担金、８,１４６万７,０００円、８,３８８万４,９４０円、８,２３８万５,８５２円、０円、１４９万９,０８８円。

１３款使用料及び手数料、３,１１６万１,０００円、４,４９２万４,９７６円、３,１８２万１,２０２円、０円、１,３１０万３,７７４円。

１４款国庫支出金、６億２,４７７万円、３億９,５０１万５,２４６円、収入済額同額でございます。

１５款府支出金、３億３,３９２万４,０００円、３億３,４５８万３,２８７円、収入済額同額でございます。

１６款財産収入、１２５万４,０００円、１３５万６,９８３円、収入済額同額でございます。

１７款寄付金、１１０万７,０００円、１１０万６,０００円、収入済額同額でございます。

めくっていただきまして、１８款繰入金、１億２,１２７万２,０００円、１億２,１２７万２,７５２円、収入済額同額でございます。

１９款繰越金、１億３,２７６万３,０００円、１億３,２６３万２９９円、収入済額同額でございます。

２０款諸収入、４,７２１万９,０００円、５,６２６万６,４２８円、４,９０８万４,５４９円、０円、７１８万１,８７９円。

２１款町債、６億１,２４０万円、４億９,７３０万円、収入済額同額でございます。

歳入合計、予算現額 4 1 億 7, 0 7 2 万円、調定額 3 9 億 1, 0 9 6 万 8, 4 8 5 円、収入済額 3 8 億 5, 9 5 2 万 8, 8 9 5 円、不納欠損額 1 1 4 万 1, 6 3 0 円、収入未済額 5, 0 2 9 万 7, 9 6 0 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

こちらのほう、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に、朗読により説明させていただきます。

1 款議会費、5, 4 5 9 万円、5, 4 1 4 万 1, 2 4 3 円、0 円、4 4 万 8, 7 5 7 円。

2 款総務費、9 億 9, 2 3 2 万 9, 0 0 0 円、7 億 9, 7 1 5 万 9, 4 5 8 円、1 億 8, 0 6 6 万 7, 0 0 0 円、1, 4 5 0 万 2, 5 4 2 円。

3 款民生費、8 億 1 3 0 万 4, 0 0 0 円、7 億 6, 9 0 8 万 7, 1 0 0 円、1, 9 0 3 万 4, 0 0 0 円、1, 3 1 8 万 2, 9 0 0 円。

4 款衛生費、4 億 2, 8 3 4 万円、4 億 2, 1 2 6 万 3, 6 5 2 円、0 円、7 0 7 万 6, 3 4 8 円。

5 款農林業費、2 億 2, 9 5 6 万 9, 0 0 0 円、1 億 7, 8 1 7 万 9, 2 9 1 円、4, 4 9 6 万 9, 0 0 0 円、6 4 2 万 7 0 9 円。

6 款商工費、1 億 5 3 1 万 1, 0 0 0 円、6, 9 2 7 万 1, 5 5 0 円、3, 0 2 1 万円、5 8 2 万 9, 4 5 0 円。

7 款土木費、6 億 5, 4 0 6 万 9, 0 0 0 円、5 億 6, 3 7 9 万 7, 0 7 8 円、4, 2 1 4 万 5, 0 0 0 円、4, 8 1 2 万 6, 9 2 2 円。

めくっていただきまして、8 款消防費、1 億 8, 3 6 9 万 3, 0 0 0 円、1 億 8, 1 2 5 万 5, 5 2 6 円、0 円、2 4 3 万 7, 4 7 4 円。

9 款教育費、1 億 9, 5 7 8 万 8, 0 0 0 円、1 億 8, 5 6 3 万 8, 0 0 0 円、0 円、1, 0 1 5 万円。

1 0 款災害復旧費、2, 5 9 5 万 4, 0 0 0 円、2, 0 7 2 万 6, 0 8 7 円、0 円、5 2 2 万 7, 9 1 3 円。

1 1 款公債費、4 億 9, 8 3 9 万 9, 0 0 0 円、4 億 9, 4 8 9 万 8, 8 9 7 円、0 円、
3 5 0 万 1 0 3 円。

1 2 款諸支出金、5, 0 0 0 円、4, 8 2 2 円、0 円、1 7 8 円。

1 3 款予備費、1 3 6 万 9, 0 0 0 円、0 円、0 円、1 3 6 万 9, 0 0 0 円。

歳出合計、予算現額 4 1 億 7, 0 7 2 万円、支出済額 3 7 億 3, 5 4 2 万 2, 7 0 4
円、翌年度繰越額 3 億 1, 7 0 2 万 5, 0 0 0 円、不用額 1 億 1, 8 2 7 万 2, 2 9 6 円。

歳入歳出差引残額 1 億 2, 4 1 0 万 6, 1 9 1 円。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 2 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第 2 号

平成 2 7 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定

について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 7 年度和束町湯船財産区特別会
計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 1 1 ページ、1 2 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

こちらのほう、特別会計につきましても、一般会計同様にご説明申し上げます。

歳入でございます。

1 款財産収入、2 万 1, 0 0 0 円、7 3 万 4 0 3 円、収入済額同額でございます。

3 款繰入金、6 4 3 万 9, 0 0 0 円、5 0 0 万円、収入済額同額でございます。

4 款繰越金、5 0 万円、9 6 万 5, 1 2 2 円、収入済額同額でございます。

5 款諸収入、5 5 万円、5 3 万 1, 9 7 7 円、収入済額同額でございます。

歳入合計、予算現額 7 5 1 万円、調定額 7 2 2 万 7, 5 0 2 円、収入済額 7 2 2 万 7, 5 0 2 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 0 円です。

めくっていただきまして、歳出のほうでございます。

1 款 管理会費、8 7 万 2, 0 0 0 円、5 5 万 8, 0 0 0 円、0 円、3 1 万 4, 0 0 0 円。

2 款 総務費、6 4 3 万 8, 0 0 0 円、5 6 7 万 2 1 0 円、0 円、7 6 万 7, 7 9 0 円。

4 款 予備費、2 0 万円、0 円、0 円、2 0 万円。

歳出合計、予算現額 7 5 1 万円、支出済額 6 2 2 万 8, 2 1 0 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 1 2 8 万 1, 7 9 0 円。

歳入歳出差引残額 9 9 万 9, 2 9 2 円。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 3 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いします。

認定第 3 号

平成 2 7 年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 7 年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書 1 5 ページ、1 6 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算でございます。
歳入でございます。

1 款 国民健康保険税、1 億 5, 0 7 9 万 7, 0 0 0 円、1 億 8, 3 8 4 万 7, 0 7 1 円、1 億 5, 1 0 3 万 6, 7 4 7 円、8 4 万 9, 2 3 0 円、3, 1 9 6 万 1, 0 9 4 円。

2 款使用料及び手数料、9 万円、1 1 万 2, 6 0 0 円、収入済額同額でございます。

3 款国庫支出金、1 億 6, 8 6 4 万 8, 0 0 0 円、1 億 6, 8 6 4 万 9, 6 2 3 円、収入済額同額でございます。

4 款療養給付費交付金、1, 7 2 7 万円、1, 7 2 6 万 9, 0 0 0 円、収入済額同額でございます。

5 款前期高齢者交付金、2 億 4, 5 6 4 万 7, 0 0 0 円、2 億 4, 5 6 4 万 7, 1 2 2 円、収入済額同額でございます。

6 款府支出金、6, 0 1 1 万 7, 0 0 0 円、6, 0 1 1 万 7, 1 8 7 円、収入済額同額でございます。

7 款共同事業交付金、1 億 7, 7 4 8 万 2, 0 0 0 円、1 億 7, 7 4 8 万 3, 7 1 6 円、収入済額同額でございます。

8 款財産収入、2, 0 0 0 円、1 4 2 円、収入済額同額でございます。

9 款繰入金、5, 8 4 2 万 4, 0 0 0 円、5, 8 4 2 万 3, 9 6 1 円、収入済額同額でございます。

1 0 款繰越金、1, 0 0 0 円、調定額・収入済額ともに 0 円となっております。

1 1 款諸収入、2 1 5 万 3, 0 0 0 円、2 1 7 万 6, 2 8 3 円、2 1 5 万 3, 2 1 1 円、0 円、4, 1 7 2 円。

めくっていただきまして、歳入合計、予算現額 8 億 8, 0 6 3 万 1, 0 0 0 円、調定額 9 億 1, 3 7 0 万 7, 8 0 5 円、収入済額 8 億 8, 0 8 9 万 3, 3 0 9 円、不納欠損額 8 4 万 9, 2 3 0 円、収入未済額 3, 1 9 6 万 5, 2 6 6 円です。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、2 9 3 万 4, 0 0 0 円、2 7 3 万 3 9 3 円、0 円、2 0 万 3, 6 0 7 円。

2 款保険給付費、5 億 1, 2 9 6 万 5, 0 0 0 円、4 億 7, 6 0 9 万 4, 2 0 5 円、0 円、3, 6 8 7 万 7 9 5 円。

3 款後期高齢者支援金等、9, 2 1 3 万 7, 0 0 0 円、9, 2 1 3 万 3, 1 6 6 円、0

円、3,834円。

4款前期高齢者給付金等、7万円、6万2,211円、0円、7,789円。

5款老人保健拠出金、1万円、3,665円、0円、6,335円。

6款介護納付金、3,776万7,000円、3,776万1,930円、0円、5,070円。

7款共同事業拠出金、1億8,308万7,000円、1億8,307万6,216円、0円、1万784円。

8款保健施設費、910万4,000円、889万8,519円、0円、20万5,481円。

めくっていただきまして、9款公債費、405万円、400万円、0円、5万円。

10款諸支出金、935万6,000円、935万3,413円、0円、2,587円。

11款予備費、475万円、0円、0円、475万円。

12款繰上充用金、2,440万1,000円、2,440万790円、0円、210円。

歳出合計、予算現額8億8,063万1,000円、支出済額8億3,851万4,508円、翌年度繰越額0円、不用額4,211万6,492円。

歳入歳出差引残額4,237万8,801円。

平成28年9月13日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、平成27年度和束町国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算でございます。

歳入でございます。

1款診療収入、6,534万9,000円、6,551万3,695円、6,550万9,655円、0円、4,040円。

2款使用料及び手数料、39万2,000円、41万3,760円、収入済額同額で

ございます。

5 款繰越金、88 万 1,000 円、88 万 1,630 円、収入済額同額でございます。

6 款繰入金、2,170 万円、調定額・収入済額同額でございます。

7 款財産収入、1,000 円、36 円、収入済額同額でございます。

8 款諸収入、652 万 7,000 円、667 万 1,793 円、収入済額同額でございます。

歳入合計、予算現額 9,485 万円、調定額 9,518 万 914 円、収入済額 9,517 万 6,874 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 4,040 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、5,492 万 2,000 円、5,481 万 7,742 円、0 円、10 万 4,258 円。

2 款医業費、3,992 万 8,000 円、3,440 万 7,544 円、0 円、552 万 456 円。

歳出合計、予算現額 9,485 万円、支出済額 8,922 万 5,286 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 562 万 4,714 円。

歳入歳出差引残額 595 万 1,588 円。

平成 28 年 9 月 13 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 4 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第 4 号

平成 27 年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認

定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 27 年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 28 年 9 月 13 日提出

決算書の２７ページ、２８ページをお願いいたします。

平成２７年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入です。

１款使用料及び手数料、７，９０６万８，０００円、９，５１４万２，８７７円、８，０６５万７，４１１円、０円、１，４４８万５，４６６円。

２款分担金及び負担金、６，７８１万１，０００円、５，０７３万１，５２６円、５，０７２万８，５２６円、０円、３，０００円。

３款国庫支出金、１，７４４万９，０００円、調定額・収入済額ともに同額でございます。

５款繰入金、５，２９０万円、調定額・収入済額同額でございます。

６款繰越金、１，０１５万８，０００円、１，０１６万３，０４１円、収入済額同額でございます。

７款諸収入、２０万１，０００円、５９６万９，２５４円、２０万１，５２６円、０円、５７６万７，７２８円。

８款町債、４，８２０万円、調定額・収入済額同額でございます。

歳入合計、予算現額２億７，５７８万７，０００円、調定額２億８，０５５万５，６９８円、収入済額２億６，０２９万９，５０４円、不納欠損額０円、収入未済額２，０２５万６，１９４円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、５，８４８万５，０００円、５，５８３万４，３３２円、０円、２６５万６６８円。

２款施設費、１億２，７７６万８，０００円、１億１，０６０万２６０円、１，３３７万３，０００円、３７９万４，７４０円。

３款公債費、８，９０３万４，０００円、８，９０３万２，７８４円、０円、１，２１

6 円。

4 款予備費、5 0 万円、0 円、0 円、5 0 万円。

歳出合計、予算現額 2 億 7, 5 7 8 万 7, 0 0 0 円、支出済額 2 億 5, 5 4 6 万 7, 3 7 6 円、翌年度繰越額 1, 3 3 7 万 3, 0 0 0 円、不用額 6 9 4 万 6, 6 2 4 円。

歳入歳出差引残額 4 8 3 万 2, 1 2 8 円。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 5 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第 5 号

平成 2 7 年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 7 年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 3 1 ページ、3 2 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入です。

1 款分担金及び負担金、1 0 万円、8 7 万 3, 5 0 0 円、1 1 万 5 0 0 円、0 円、7 6 万 3, 0 0 0 円。

2 款使用料及び手数料、2, 8 7 9 万 4, 0 0 0 円、3, 4 5 2 万 7, 3 2 2 円、2, 9 2 7 万 8, 5 1 3 円、0 円、5 2 4 万 8, 8 0 9 円。

5 款繰入金、1 億 1, 9 6 5 万円、調定額・収入済額同額でございます。

6 款繰越金、3 6 0 万円、3 6 1 万 9, 0 0 4 円、収入済額同額でございます。

7 款諸収入、6, 0 0 0 円、3, 5 5 0 円、収入済額同額でございます。

8 款町債、7,020 万円、調定額・収入済額同額でございます。

歳入合計、予算現額 2 億 2,235 万円、調定額 2 億 2,887 万 3,376 円、収入済額 2 億 2,286 万 1,567 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 601 万 1,809 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1,677 万 4,000 円、1,567 万 9,404 円、0 円、109 万 4,596 円。

2 款管理費、6,116 万 8,000 円、5,990 万 9,652 円、0 円、125 万 8,348 円。

4 款公債費、1 億 4,413 万 9,000 円、1 億 4,408 万 8,156 円、0 円、5 万 844 円。

5 款予備費、26 万 9,000 円、0 円、0 円、26 万 9,000 円。

歳出合計、予算現額 2 億 2,235 万円、支出済額 2 億 1,967 万 7,212 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 267 万 2,788 円。

歳入歳出差引残額 318 万 4,355 円。

平成 28 年 9 月 13 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 6 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第 6 号

平成 27 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 27 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 28 年 9 月 13 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の３５ページ、３６ページをお願いします。

平成２７年度和束町介護保険特別会計（保険勘定）歳入歳出決算でございます。

歳入でございます。

１款保険料、１億１，０５５万９，０００円、１億１，８０４万６，８８６円、１億１，２３７万１，３７７円、６１万２，５６０円、５００万６万２，９４９円。

３款国庫支出金、１億３，６５２万５，０００円、１億３，６５８万６，１６３円、収入済額同額でございます。

４款支払基金交付金、１億５，１３０万５，０００円、１億５，１３０万５，６２２円、収入済額同額でございます。

５款府支出金、８，４１２万２，０００円、８，４１２万２，８８９円、収入済額同額でございます。

６款財産収入、１，０００円、７７８円、収入済額同額でございます。

７款繰入金、７，５１０万１，０００円、７，５０９万９，４９６円、収入済額同額でございます。

８款諸収入、２，０００円、３４万８，５７５円、収入済額同額でございます。

９款繰越金、７８４万５，０００円、調定額・収入済額同額でございます。

めくっていただきまして、歳入合計、予算現額５億６，５４６万円、調定額５億７，３３５万５，９３９円、収入済額５億６，７６８万４３０円、不納欠損額６１万２，５６０円、収入未済額５０６万２，９４９円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

１款総務費、６６３万３，０００円、６３４万４，１５２円、０円、２８万８，８４８円。

２款保険給付費、５億３，３０５万９，０００円、５億２，２２９万３，６３３円、０円、１，０７６万５，３６７円。

４款地域支援事業費、１，２２２万６，０００円、１，１２９万３，８１７円、０円、

9 3 万 2, 1 8 3 円。

5 款基金積立金、7 0 0 万 1, 0 0 0 円、7 0 0 万 7 7 8 円、0 円、2 2 2 円。

7 款諸支出金、6 3 6 万 1, 0 0 0 円、6 2 3 万 8, 4 6 0 円、0 円、1 2 万 2, 5 4 0 円。

8 款予備費、1 8 万円、0 円、0 円、1 8 万円。

めくっていただきまして、歳出合計、予算現額 5 億 6, 5 4 6 万円、支出済額 5 億 5, 3 1 7 万 8 4 0 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 1, 2 2 8 万 9, 1 6 0 円。

歳入歳出差引残額 1, 4 5 0 万 9, 5 9 0 円。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、平成 2 7 年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算でございます。

歳入でございます。

1 款サービス収入、2 4 5 万 4, 0 0 0 円、2 7 5 万 2, 8 0 0 円、収入済額同額でございます。

2 款繰入金、1 7 4 万 1, 0 0 0 円、調定額・収入済額同額でございます。

3 款繰越金、3 7 万 5, 0 0 0 円、3 7 万 5, 1 7 5 円、収入済額同額でございます。

4 款諸収入、0 円、3 2 円、収入済額同額でございます。

歳入合計、予算現額 4 5 7 万円、調定額 4 8 6 万 9, 0 0 7 円、収入済額 4 8 6 万 9, 0 0 7 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 0 円。

めくっていただきまして、4 5 ページ。

歳出でございます。

1 款総務費、3 8 7 万 4, 0 0 0 円、3 8 2 万 5 3 7 円、0 円、5 万 3, 4 6 3 円。

2 款事業費、6 0 万 7, 0 0 0 円、6 0 万 6, 3 3 0 円、0 円、6 7 0 円。

3 款予備費、8 万 9, 0 0 0 円、0 円、0 円、8 万 9, 0 0 0 円。

歳出合計、予算現額 4 5 7 万円、支出済額 4 4 2 万 6, 8 6 7 円、翌年度繰越額 0

円、不用額 1 4 万 3, 1 3 3 円。

歳入歳出差引残額 4 4 万 2, 1 4 0 円。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 7 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第 7 号

平成 2 7 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 7 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 4 7 ページ、4 8 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。

歳入でございます。

1 款保険料、3, 2 7 3 万 8, 0 0 0 円、3, 3 6 5 万 6 4 2 円、3, 2 9 4 万 9, 3 7 9 円、0 円、7 0 万 1, 2 6 3 円。

3 款繰入金、2, 2 5 3 万 8, 0 0 0 円、2, 2 5 3 万 7, 3 6 6 円、収入済額同額でございます。

4 款繰越金、4 0 万円、4 0 万 6 9 3 円、収入済額同額でございます。

5 款諸収入、2 0 8 万 7, 0 0 0 円、2 0 8 万 7, 3 8 4 円、収入済額同額でございます。

歳入合計、予算現額 5, 7 7 6 万 3, 0 0 0 円、調定額 5, 8 6 7 万 6, 0 8 5 円、収入済額 5, 7 9 7 万 4, 8 2 2 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 7 0 万 1, 2 6 3 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、5 4 万 2, 0 0 0 円、4 8 万 1, 1 0 7 円、0 円、6 万 8 9 3 円。

後期高齢者医療広域連合納付金、5, 3 0 0 万 2, 0 0 0 円、5, 3 0 0 万 1, 7 1 4 円、0 円、2 8 6 円。

3 款保険事業費、4 0 7 万 2, 0 0 0 円、3 9 8 万 3, 9 5 8 円、0 円、8 万 8, 0 4 2 円。

4 款諸支出金、5 万 5, 0 0 0 円、5 万 4, 1 4 5 円、0 円、8 5 5 円。

5 款予備費、9 万 2, 0 0 0 円、0 円、0 円、9 万 2, 0 0 0 円。

歳出合計、予算現額 5, 7 7 6 万 3, 0 0 0 円、支出済額 5, 7 5 2 万 9 2 4 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 2 4 万 2, 0 7 6 円。

歳入歳出差引残額 4 5 万 3, 8 9 8 円。

平成 2 8 年 9 月 1 3 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、事項別明細書につきましては、各担当課長から説明させていただきます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

説明の途中ですが、ただいまから午後 1 時 3 0 分まで休憩します。

休憩（午前 1 1 時 3 5 分～午後 1 時 3 0 分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

私からは、認定第 1 号、平成 2 7 年度和束町一般会計歳入歳出決算認定並びに認定第 2 号、平成 2 7 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出決算でございます。

まず、歳入でございます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人で、収入済額が1 億3,567 万8,444 円、不納欠損額が24 万5,375 円、収入未済額が721 万2,033 円となっております。

そのうち1 節の現年課税分で、収入が1 億3,387 万75 円。その内訳が、均等割が609 万3,443 円、所得割が1 億2,777 万6,632 円でございます。収入未済額が207 万6,825 円となっております。

同款、同項、2 目の法人でございます。1,487 万4,900 円の収入済額で、不納欠損額が26 万円、収入未済額が241 万1,944 円でございます。

そのうち1 節現年課税分で1,473 万5,000 円の収入、内訳が、均等割が983 万円、法人税割が490 万5,000 円でございます。

収入未済額は21 万6,000 円でございます。

同款、2 項固定資産税、1 目固定資産税で1 億9,160 万5,969 円の収入済で、不納欠損額が58 万2,345 円、収入未済額が1,766 万4,330 円となっております。

1 節現年課税分で1 億8,616 万8,000 円の収入でございます。内訳につきましては、土地が5,478 万8,220 円、家屋が7,477 万6,021 円、償却資産が5,660 万3,759 円でございます。収入未済額が464 万1,200 円となっております。

同款、3 項軽自動車税、1 目軽自動車税で1,582 万9,688 円の収入、不納欠損額5 万3,910 円、収入未済額122 万4,912 円でございます。

1 節現年課税分で1,559 万6,200 円の収入でございます。収入未済額は39 万1,800 円となっております。

同款、4 項市町村たばこ税、1 目市町村たばこ税で1,985 万5,129 円の収入でございます。現年課税分でございます。

2 款地方譲与税、2 項自動車重量譲与税、次のページでございます。1 目自動車重

量譲与税で1,940万6,000円の収入でございます。

同款、4項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税で846万6,000円の収入となっております。

最下段の6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、次のページでございます。

1目地方消費税交付金で8,142万9,000円の収入でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金で1,204万2,595円の収入済額でございます。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金で817万8,000円でございます。

それと、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税で16億9,828万6,000円の収入済額でございます。そのうち普通交付税が15億1,201万7,000円でございます。特別交付税で1億8,626万9,000円となっております。

7ページ、8ページでございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金、3目総務費分担金で799万6,000円でございます。

これにつきましては、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金ということで、湯船森林公園内の携帯電話エリア整備事業に係る事業者分担金でございます。

同款、2項負担金、1目総務費負担金で5,968万7,552円の収入済でございます。

1節目総務管理費負担金でございまして、相楽東部広域連合職員の人件費負担金で5,518万6,048円、地方税機構派遣職員の人件費負担金で450万1,504円となっております。

同款、同項、2目民生費負担金で1,470万2,300円でございます。

これにつきましては、2節児童福祉費負担金で保育料の1,241万8,300円が

主なものでございます。

次のページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料で1,041万3,184円の収入済でございます。収入未済額が1,310万3,774円となっております。

主なものは、めくっていただきまして、2節住宅使用料でございます。収入済額が793万1,254円、収入未済額が1,310万3,774円ということになっております。そのうち町営住宅使用料として683万4,700円収納しております。

次のページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生手数料、これにつきましては1,251万768円の収入済でございます。

主なものが、2節清掃手数料ということで1,236万4,818円収入しております。これにつきましては、し尿券の売捌き手数料でございます。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で8,162万9,527円の収入でございます。

主なものは、1節社会福祉費負担金で5,224万3,195円でございます。そのうち国庫基盤安定負担金が687万1,195円、障害者自立支援給付費負担金が4,312万2,000円となっております。それと、次のページ54節児童手当国庫負担金で2,938万6,332円を収納しております。

同款、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で3,306万8,200円の収入でございます。

主なものは、1節総務管理費補助金でございまして、過疎地域自立活性化推進交付金で300万円、過疎集落自立再生対策事業交付金、自転車振興計画分で700万円ということになっております。あと、マイナンバー制度に関連する補助金を合わせて741万9,000円でございます。

次のページでございます。

地域活性化地域住民生活等緊急支援、これは地方創生交付金関係でございますけれども、合計額が１，５６１万６，２００円収納しておるところでございます。

同款、同項、２目民生費国庫補助金で１，９２８万３，８８６円の収入でございます。

１節社会福祉費補助金で９７６万８，８８６円、そのうち主なものが臨時福祉給付金の給付事業費補助金が４５０万円と、次のページでございます。これにつきましても、地方創生交付金関係の高齢者見守り分で１３７万５，８８６円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、４目土木費国庫補助金で２億１，９３５万４，８４０円の収入。

そのうち２節住宅費補助金で７，９８５万５，８４０円でございます。社会資本整備総合交付金でございます。

３節道路橋りょう費補助金で１億３，９４９万９，０００円でございます。これにつきましては、橋りょう長寿命化修繕計画補助で５，７３８万６，０００円、社会資本の道路分で８，２１１万３，０００円収納しております。

次のページでございます。

同款、同項、７目農林業費国庫補助金で１，００８万６，５３５円収納しております。

主なものが、２節林業費国庫補助金で６０２万６，８００円でございます。これにつきましても、地方創生交付金関係でございます。

同款、同項、８目商工費国庫補助金で９７３万１８８円でございます。

１節商工費補助金ということで、これにつきましても地方創生関係の交付金で、９００万円、観光資源充実ということで収納しております。

２５ページ、２６ページでございます。

１５款府支出金、１項府負担金、１目民生費府負担金で６，６３５万３，４６８円の収入でございます。

１節社会福祉費負担金で４，６４９万６，３６２円、このうち主なものが、国保基盤安定負担金で２，３８２万５，４３８円、障害者自立支援給付費負担金で２，１６３万

7,475円となっております。

次のページでございます。

15款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金で6,969万5,100円の収入でございます。

そのうち1節総務管理費補助金で6,917万1,000円でございます。みらい戦略一括交付金合計額で419万円、市町村体制づくり交付金で700万1,700円等を収納しております。

おめくりいただきまして、31ページ、32ページでございます。

同款、同項、2目民生費府補助金で3,898万5,200円の収入で、1節社会福祉費補助金で2,682万6,200円でございます。

そのうち主なものが、老人医療の給付に係る分で602万9,107円、次のページでございます。障害者福祉医療給付で433万7,000円、あと、隣保館運営事業等の補助金で668万6,000円収納しております。

それと、2節児童福祉費補助金で1,215万9,000円でございます。これにつきましても、福祉医療の給付でございます。それと、府の保育の緊急確保で394万4,000円、次のページで、みらい戦略一括交付金、保育園バス運行事業分で243万1,000円の補助金をいただいております。

ちょっと飛ばさせていただきます、41ページ、42ページでございます。

同款、同項、4目農林業費府補助金でございます。1億697万765円収納しております。

1節農業費補助金で1億224万785円収納しております。その中で主なものにつきましては、中山間地域等直接支払交付金事業補助金で340万7,277円、共に育む「命の里」事業補助金で344万7,000円、それと次のページでございます。強い農業づくり交付金事業補助金で7,821万3,000円となっております。

ちょっと飛ばさせていただきます。47ページ、48ページでございます。

同款、同項、５目商工費府補助金で２，１６１万３，５７４円でございます。

これにつきましては、１節商工費補助金でございまして、観光事業の委託料ということで緊急雇用創出事業補助金で１，０５１万９，５７４円、それと次のページでございます。、みらい戦略一括交付金、山の家おもてなし推進事業ということで３０４万６，０００円の補助金を収納しております。

飛ばさせていただきます。５３ページ、５４ページでございます。

１５款府支出金、３項委託金、１目総務費委託金で１，１８６万５，３６２円収納しております。

主なものが、１節徴税費委託金で５７０万３，９５１円、これは個人府民税取扱委託金でございます。

それと、３節選挙費委託金で３８８万２，４４１円でございます。これにつきましては、京都府議会議員選挙の委託金でございます。

続きまして、ページを飛ばさせていただきます。６１ページ、６２ページでございます。

１８款繰入金、２項基金繰入金、２目減債基金繰入金で１億１，００８万円でございます。

次のページでございます。

１９款繰越金、１項繰越金、１目繰越金で１億３，２７６万３，２９９円、収入済でございます。

前年度繰越金でございまして、純繰越金が９，８４３万３，２９９円、事業の繰越金で３，４３３万円となっております。

次のページでございます。

２０款諸収入、４款雑入、１目雑入で４，４１６万８，３８５円の収入でございます。

２節雑入で３，６９０万１，３０３円となっております。その内訳として、主なものにつきましては、ごみ袋代で４００万２，５００円、京都府市町村振興協会市町村交

付金で５４７万７,３７１円。

次のページでございます。

後期高齢者医療広域連合負担金返還金、これは医療給付費分でございます。６９２万４,０８４円を収納しております。

それと、次のページでございます。

雇用促進協議会の返還金が２９６万４,０００円、和東町観光振興協議会の返還金が３３０万４,５５３円となっております。

７１ページ、７２ページでございます。

２１款町債、１項町債、１目総務債、１億１４０万円でございます。これにつきましては、１節総務管理債ということで、過疎対策事業、路線バスの維持管理分で２,５００万円、携帯電話エリアの整備辺地対策で４６０万円、過疎対策の山の家改修事業で７,０００万円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、４目土木債で２億４,６７０万円でございます。

１節道路橋りょう債で１億２,４２０万円でございます。全て過疎対策事業債でございます。門前橋整備事業で４,０３０万円、道路拡幅改良事業で５,２５０万円、橋りょう補修で３,１４０万円となっております。

それと、３節住宅債で１億２,２５０万円でございます。

同款、同項、５目教育債で３,２７０万円でございます。

これにつきましても全て過疎対策事業債でございます。スクールバス購入で１,２４０万円、コンピュータ教室整備事業で１,９３０万円、中学校の空調整備設計業務で１００万円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、８目臨時財政対策債で１億６７０万円でございます。

臨時財政対策債でございます。

歳入合計でございます。

調定額が３９億１，０９６万８，４８５円、収入済額が３８億５，９５２万８，８９５円、不納欠損額１１４万１，６３０円、収入未済額が５，０２９万７，９６０円となっております。

以上が歳入でございます。

次のページから歳出でございます。

１款議会費、１項議会費、１目議会費５，４１４万１，２４３円の支出でございます。

主なものは、議員報酬と人件費でございます。

次のページでございます。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費で３億２，１９１万４，８０６円の支出でございます。

主なものにつきましては、人件費と次のページの１１節需用費で１，１６２万１，０５３円を支出しております。そのうち消耗品費で３４０万４，１８９円、光熱水費で７０８万６，８２４円を支出しております。

それと、次のページでございます。

１３節委託料で４，９３２万２，５５８円支出しております。そのうち定期清掃・宿日直業務委託料で４５６万７，２１２円、例規集の編集委託料で５７０万２４０円、電算ネットワーク保守委託料で６３２万８，８００円、電算システムサポート委託料で８３３万２，８０６円、それと社会保障税番号システム改修委託料で５１１万２，１３２円、庁舎改修工事実施設計業務委託料で１，２２６万８，８００円となっております。

それと、１９節負担金補助及び交付金で２，２９８万５，９４２円でございます。この内訳で主なものは、京都府町村会の情報センターの負担金が５６４万９，１５７円、次のページでございます。相楽東部広域連合負担金で１，６７２万３，０００円支出しております。

同款、同項、２目企画費で１億２０７万９,６２８円の支出済でございます。

主なものにつきましては、次のページでございます。

まず、１３節委託料で１,２４２万３,６４０円、このうち主なものが、第４次総合計画の後期基本計画策定委託料３３４万８,０００円、携帯電話等エリア整備事業の設計監理業務委託料が５０７万６,０００円、和東町人口ビジョン地方版総合戦略の策定調査委託料で２７０万円です。

それと、１５節工事請負費で６,６９１万４,６４０円、これにつきましては、湯船森林公園の携帯電話等エリア整備工事代でございます。

それと、１９節負担金補助及び交付金で１,９６１万６,０００円でございます。そのうち和東町地域力推進協議会の負担金が１,４０１万円となっております。

同款、同項、３目文書広報費が１,０８２万２,０４６円を支出しております。

主なものは、人件費と次のページでございます。１４節使用料及び賃借料２９２万１,１８４円、茶源郷行政情報配信システムのサーバー使用料でございます。

同款、同項、４目活性化対策費で９,５８６万４,９８７円を支出しております。

次のページでございます、主なものが１１節需用費で６９２万６,２７７円、光熱水費で４２１万３,６６８円でございます。

１３節委託料で１,３６４万７,４６８円、この内訳として、活性化対策事業委託料１８０万円、和東運動公園美化事業委託料４００万円、自転車振興計画実施計画策定委託料で６８６万７,７２０円を支出しております。

それと、１５節工事請負費で７,０９１万９,６２０円の支出でございます。そのうち和東山の家改修事業で７,０００万円を支出しております。

次のページでございます。

同款、同項、７目財産管理費で１億５,５５１万２,７３３円の支出でございます。

内訳につきましては、次のページでございます。２５節積立金１億５,２１０万１,２２１円、財政調整基金の積立金で５,０１８万６,８３７円、減債基金の積立金で１

億 1 9 1 万 4 , 3 8 4 円となっております。

次、9 9 ページ、1 0 0 ページでございます。

同款、同項、1 2 目交通対策費で 2 , 7 7 2 万 3 , 5 8 4 円を支出しております。

そのうち 1 9 節負担金補助及び交付金で 2 , 6 1 6 万 5 , 1 7 4 円、これにつきましては路線バスの運行維持補助金の運賃補助でございます。

次のページでございます。

2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費で 3 , 1 2 3 万 9 , 1 4 6 円を支出しております。

主なものは、人件費と 1 9 節負担金補助及び交付金 3 1 7 万 9 , 8 8 7 円、そのうち京都地方税機構負担金が 3 0 5 万 8 , 9 6 2 円を支出しております。

次のページでございます。

2 款総務費、3 項戸籍住民登録費、1 目戸籍住民登録費で 1 , 3 7 1 万 2 , 6 9 6 円を支出しております。

主なものにつきましては、人件費と次のページでございます。1 9 節負担金補助及び交付金で 5 0 1 万 9 , 8 0 2 円、個人番号用の施設サーバー負担金で 3 7 7 万 5 , 0 0 0 円、地方公共団体情報システム機構負担金が 1 2 3 万 7 , 0 0 0 円となっております。

ちょっと飛ばさせていただきます。1 1 3 ページまでお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費で 3 億 2 , 6 7 9 万 2 , 0 5 5 円の支出でございます。

主なものは、人件費と、それと 1 1 8 ページでございます。1 9 節負担金補助及び交付金で 2 , 3 0 6 万 4 , 9 8 3 円でございます。そのうち社協職員の設置補助金で 1 , 5 2 0 万 1 , 0 0 0 円、それと次のページでございます。臨時福祉給付金として 4 3 6 万 2 , 0 0 0 円を支出しております。

それと、2 0 節扶助費で 1 億 8 3 9 万 7 , 9 7 1 円支出しております。障害者の福

社医療で９２３万３９９円、重度心身障害者老人健康管理分で５５１万８，０７８円、障害者自立支援で８，４３３万８８０円を支出しております。

それと、２５節積立金で７，０１１万１，４８２円、これは地域福祉基金への積立金でございます。

それと、２８節繰出金で５，８４２万３，９６１円でございます。国保基盤安定等の繰出金でございます。

次のページをお願いします。

同款、同項、３目老人福祉費で１億８，３７０万２，６４１円の支出でございます。

そのうち１３節委託料で５８８万９，０７５円、高齢者介護予防等支援事業委託料で３９５万６，４９０円を支出しております。

次のページでございます。

１９節負担金補助及び交付金で６，５８４万１３８円でございます。主なものが、後期高齢者療養給付費の負担金で６，０３７万２，６３４円を支出しております。

それと、２０節扶助費９２４万８，３３６円、これは老人医療分では９２２万２，１５１円を支出しておるところでございます。

２８節繰出金でございます。９，９３７万７，８６２円でございます。

主なものが、介護保険事業勘定繰出が７，５０９万９，４９６円、後期高齢者医療特別会計の繰出金が２，２５３万７，３６６円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、６目人権ふれあいセンター費でございます。２，９４８万１，０６６円の支出済でございます。主なものは、人件費と次のページでございます。１３節委託料ということで、５６４万９，３４４円、そのうちセンターの改修の関係の工事設計委託料が２０５万２，０００円、耐震補強実施設計業務委託料で３１６万４，４００円を支出しております。

次、１３１ページまで飛ばさせていただきます。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費で7,402万8,049円の支出でございます。

主なものは、人件費と次のページでございます。13 節委託料で802万2,304 円、そのうちバスの運行業務委託料が585万8,051 円、広域入所委託料が135万5,616 円となっております。

それと、19 節負担金補助及び交付金で374万6,947 円、そのうち臨時福祉給付金で104万1,000 円、子育て支援商品券助成事業補助金で262万6,823 円の支出でございます。

20 節扶助費で5,321万7,457 円支出しております。内訳は次のページでございます。乳児分の福祉医療費で744万5,859 円、児童手当で4,307万5,000 円でございます。

同款、同項、3 目保育所費で9,724万9,121 円でございます。

主なものは、人件費と、次のページでございます。11 節需用費で1,423万9,840 円、そのうち消耗品費で268万4,448 円、光熱水費で246万8,908 円、賄い材料費で821万1,039 円となっております。

ちょっと飛ばさせていただきます、141 ページでございます。

同款、同項、6 目子育て支援事業費で1,582万3,657 円の支出です。

これにつきましては、子育て支援センターに係る人件費が主なものでございます。

次のページでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費で6,462万5,561 円でございます。

主なものにつきましては、人件費と19 節負担金補助及び交付金3,437万6,000 円、次のページでございます。山城病院組合負担金として3,271万6,000 円を支出しております。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費でございます。1,575万6,611 円

の支出でございます。

主なものが、１３節委託料で１，４１６万１，２７２円、がん検診等の委託で６４７万２，９１８円、予防接種等の委託料で７６７万８，０６１円を支出しております。

次のページでございます。

同款、同項、４目環境衛生費で１億７，４６５万５，７４０円の支出でございます。

そのうち主なものが次のページ、２８節繰出金で１億７，２５５万円、そのうち下水道事業特別会計繰出金で１億１，９６５万円、簡易下水道事業特別会計繰出金で５，２９０万円を支出しております。

同款、同項、５目共同浴場費で１，１９８万６，２９４円の支出でございます。

主なものが、７節賃金４５２万５，４７５円、１１節需用費６５５万４，８３５円でございます。燃料費で２２８万８，３０４円、光熱水費で３３４万４，０８３円を支出しております。

４款衛生費、２項清掃費、１目じん芥処理費で１億６７８万６，７９３円の支出でございます。

主なものにつきましては、次のページの１９節負担金補助及び交付金で１億５７４万１，０００円、相楽東部広域連合への負担金でございます。

同款、同項、２目し尿処理費で４，４８５万１，３８０円を支出しております。

そのうち１９節負担金補助及び交付金で４，３５７万６，０７４円を支出しております。相楽郡広域事務組合への分担金が２，９３９万６，３６０円、同じく、広域事務組合のし尿券分の負担金で１，１８４万８，９１４円を支出しております。

次のページでございます。

５款農林業費、１項農業費、２目農業総務費で３，４１８万５，７４８円の支出でございます。

主なものは、人件費でございます。

次のページでございます。

同款、同項、３目農業振興費で１，９３７万１，５２３円の支出でございます。

内訳といたしまして、次のページ、１９節負担金補助及び交付金で１，５６２万３，６５１円、そのうち中山間地域等直接支払補助金が４４２万３，０４５円、青年就農給付事業負担金で２２５万円、「命の里」事業の補助金で５３９万４，０００円、多面的機能支払補助金が１６２万８２０円を支出しております。

同款、同項、４目茶業振興費９，４４０万３，８８０円の支出でございます。

内訳といたしまして、次のページでございます。

１９節負担金補助及び交付金で９，４０２万円を支出しております。そのうち強い農業づくり対策事業補助金で８，１１０万９，０００円、共同製茶等省力化推進事業補助金で７０１万４，０００円の支出でございます。

ちょっと飛ばさせていただきます。１６３ページでございます。

５款農林業費、２項林業費、２目林業振興費１，４７３万２，４４４円の支出でございます。

主な支出が、１３節委託料１，２５８万６，７４０円でございます。そのうち湯船森林公園等管理委託料が１０５万８，４００円、松くい虫防除委託料１７０万４８０円、有害鳥獣捕獲委託で１０７万円、湯船森林公園使用料等徴収事務委託で１５３万５００円、マウンテンバイクコースメンテナンス委託料で１０８万円、マウンテンバイクイベント委託料１８０万円、野生動物里山事業の委託料で２２５万円となっております。

次のページをお願いします。

６款商工費、１項商工費、１目商工振興費で２，０１０万７，７５９円の支出でございます。内訳といたしまして、１９節負担金補助及び交付金で１，７７３万７，０５２円を支出しております。

これの内訳は、ここに掲げてあるとおり、郡の広域事務組合の分担金が１５６万４，０００円、商工会の助成金が５００万円、プレミアム商品券の補助金が８２０万

9,052円、雇用促進事務費の負担金が296万4,000円となっております。

同款、同項、2目観光費で4,916万3,791円を支出しております。

そのうち13節委託料として2,568万5,067円、そのうち観光事業委託料緊急雇用創出事業でございますけれども、1,051万9,574円、それと観光案内所設計変更委託料で299万1,600円です。あと、観光振興事業委託料として1,000万円、観光PR推進事業委託料で217万3,893円の支出でございます。

15節の工事請負費で233万6,000円、これは看板設置工事代でございます。

それと、19節負担金補助及び交付金で1,814万1,000円でございます。

そのうち文化遺産を生かした観光振興地域活性化事業補助金で331万9,000円、空き家改修補助金で300万円、地域住民による地域観光資源充実支援事業費として1,031万2,000円を支出しております。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で4,263万6,982円の支出でございます。

主なものにつきましては、人件費でございます。

171ページまで飛ばさせていただきます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で2,328万1,554円の支出でございます。

そのうち13節委託料で313万5,600円、測量設計業務委託が199万9,080円でございます。

あと、15節工事請負費ということで、町道維持修繕工事で494万8,020円を支出しております。

それと、次のページでございます。

22節補償補填及び賠償金ということで1,192万9,680円でございます。これにつきましては、工事施工に伴う水道施設の補償分でございます。

同款、同項、3目道路新設改良費で2億7,344万5,237円の支出でございます。

す。

そのうち 1 3 節委託料で 2,986 万 8,480 円、橋りょう点検調査業務委託料で 1,273 万 4,280 円、橋りょう補修設計業務委託料で 1,162 万 6,200 円、現場技術の委託料で 442 万 8,000 円となっております。

1 5 節工事請負費で 1 億 9,709 万 880 円でございます。山口線門前橋橋りょう長寿命化等の工事でございます。

2 2 節補償補填及び賠償金で 4,537 万 8,660 円でございます。これにつきましても、工事施工に伴います水道施設への補償でございます。

次のページでございます。

7 款土木費、5 項住宅費、1 項住宅管理費で 964 万 1,928 円の支出でございます。

主なものは人件費でございます。

次のページをよろしくお願いします。

同款、同項、2 目住宅建替事業費で 2 億 253 万 1,972 円を支出しております。

そのうち 1 3 節委託料で 856 万 4,400 円、住宅建替測量設計業務委託料で 183 万 6,000 円、住宅工事施工管理業務委託料が 672 万 8,400 円となっております。

それと、1 5 節工事請負費として 1 億 8,660 万 6,800 円でございます。

それと、2 2 節補償補填及び賠償金で 549 万 9,360 円でございます。これにつきましても、住宅建替えに伴います水道施設への補償でございます。

8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費で 1 億 3,961 万 4,000 円の支出でございます。

そのうち 1 9 節負担金補助及び交付金で 1 億 3,960 万 4,000 円、相楽中部消防組合の負担金として支出しております。

同款、同項、2 目非常備消防費で 2,592 万 4,427 円の支出でございます。

主なものとして、1節報酬で386万500円、そのうち消防団員の報酬が381万4,500円でございます。

8節報償費で726万4,326円、これは消防団員の退職報償金が698万5,000円でございます。

それと、次のページ、19節負担金補助及び交付金で818万6,887円を支出しております。これにつきましては、公務災害等の共済掛金で583万9,287円、あと、消防団の運営経費補助金で218万3,000円を支出しております。

次のページでございます。

同款、同項、5目災害対策費でございます。1,502万1,022円の支出でございます。

そのうち13節委託料で1,326万2,680円の支出でございます。耐震補強実施設計業務委託料で828万3,600円、防災無線保守委託料で488万8,080円の支出でございます。

次のページでございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会でございます。1億8,563万8,000円でございます。

これにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで、相楽東部広域連合への負担金でございます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう施設災害復旧費で1,719万5,407円の支出でございます。

内訳といたしまして、次のページでございます。

15節工事請負費で1,648万2,960円、道路橋りょう災害復旧工事費として支出しております。

11款公債費、1項公債費、1目元金4億6,151万4,343円の支出でございます。

町債の償還元金として３億５，１４３万４，３４３円、町債の繰上償還元金として１億１，００８万円の支出でございます。

同款、同項、２目利子で３，３３８万４，５５４円の支出でございます。

町債償還金利子で３，３２５万８，２２１円を支出しております。

歳出合計でございます。

支出済額が３７億３，５４２万２，７０４円、翌年度の繰越額が３億１，７０２万５，０００円、不用額が１億１，８２７万２，２９６円となっております。

次のページ、実質収支に関するちょう調書でございます。

歳入総額が３８億５，９５２万８，８９５円、歳出総額が３７億３，５４２万２，７０４円、歳入歳出差引額が１億２，４１０万６，１９１円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源ということで、繰越明許費繰越額が１，３２０万１，０００円でございます。実質収支額が１億１，０９０万５，１９１円となっております。

次ページ以降に財産に関する調を載せさせていただいておりますので、お目通しいただきたいと思います。

続きまして、認定第２号の湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定についての説明を申し上げます。

１９６ページ、１９７ページをよろしくお願い申し上げます。

まず、歳入からでございます。

３款繰入金、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金で５００万円でございます。

１節財政調整基金の繰入金でございます。

それと、４款繰越金、１項繰越金、１目繰越金で９６万５，１２２円。

純繰越金でございます。

次のページでございます。

５款諸収入、２項雑入、１目雑入で５３万１，９７７円の収納ということでございます。

これにつきましては、財産区有林の使用料等でございます。

歳入合計。

調定額 7 2 2 万 7 , 5 0 2 円、収入済額 7 2 2 万 7 , 5 0 2 円となっております。

次のページが歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で 4 9 6 万 3 , 3 1 3 円の支出でございます。

主なものは人件費となっております。

次のページでございます。

歳出合計でございます。

支出済額が 6 2 2 万 8 , 2 1 0 円、翌年度繰越額は 0 円、不用額が 1 2 8 万 1 , 7 9 0 円となっております。

次のページ、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が 7 2 2 万 7 , 5 0 2 円、歳出総額が 6 2 2 万 8 , 2 1 0 円、歳入歳出差引額が 9 9 万 9 , 2 9 2 円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額が 9 9 万 9 , 2 9 2 円となっております。

次ページ以降に財産に関する調を載せさせていただいておりますので、また、お目通しいただきたいと思います。

特別会計につきましては、各所管課長からご説明申し上げます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（竹内きみ代君）

説明の途中ですが、ただいまから 2 時 4 0 分まで休憩いたします。

休憩（午後 2 時 2 5 分～午後 2 時 4 0 分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、説明を続けます。

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

それでは、私のほうからは、認定第3号、平成27年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について、事項別明細書により説明をさせていただきます。

まず、歳入ですが、211ページをお開きください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額が1億4,211万3,260円、不納欠損額が84万9,230円、収入未済額3,148万8,232円でございます。

内訳といたしまして、1節医療給付費分の現年課税分として9,577万64円、2節後期高齢者支援金分の現年課税分として2,961万4,863円、3節介護納付金分の現年課税分として992万9,281円、4節医療給付費分の滞納繰越分として505万3,539円、5節後期高齢者支援金分の滞納繰越分として130万7,759円、6節介護納付金分の滞納繰越分として43万7,754円でございます。

続きまして、同款、同項、2目退職被保険者等国民健康保険税でございます。収入済額が892万3,487円、不納欠損額は0円です。収入未済額が47万2,862円。

内訳のうち主なものといたしまして、1節医療給付費分の現年課税分として537万8,406円、めくっていただきまして、2節後期高齢者支援金分の現年課税分として167万4,547円、3節介護納付金分現年課税分として130万2,973円でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、収入済額が1億1,591万9,436円。

主なものとしまして、現年度分では1億418万8,344円、その内訳ですが、療養給付費分は6,341万5,375円、介護納付金負担金では1,208万3,81

8 円です。

めくっていただきまして、内訳の続きとしまして、後期高齢者医療費支援金負担金として2,868万9,151円です。また、過年度分では1,173万1,092円です。

同款、同項、2目高額医療費共同事業負担金ですが、収入済額が588万187円、現年度分でございます。

同款、同項、4目特定健康診査等負担金、収入済額が96万2,000円。

特定健康診査等の負担金でございます。

同款、2項国庫補助金の1目財政調整交付金、収入済額が4,588万8,000円でございます。

続きまして、4款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金で、収入済額が1,726万9,000円。

主なものとしまして、現年度分で1,726万9,000円でございます。

続きまして、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、収入済額が2億4,564万7,122円、現年度分でございます。

続きまして、6款府支出金、1項府負担金、1目高額医療費共同事業負担金、収入済額が588万187円。現年度分でございます。

同款、2項府補助金、2目財政調整交付金、収入済額が5,327万5,000円。

財政調整交付金でございます。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目共同事業交付金、収入済額が3,029万6,922円。

高額医療費・共同事業費拠出金でございます。

同款、同項、3目保険財政共同安定化事業交付金、収入済額が1億4,718万6,794円。

保険財政共同安定化事業交付金でございます。

めくっていただきまして、９款繰入金、２項一般会計繰入金、１目保険基盤安定繰入金として、収入済額は４,０９２万８,８４５円。

飛ばしまして、同款、同項、４目財政安定化支援事業繰入金１,１８２万２,０００円の収入済額でございます。

５目その他一般会計繰入金として４８３万３,１１６円。

これにつきましては、事務費等の繰入金でございます。

１１款諸収入として２１５万３,２１１円の収入済額で、主なものとしましては、めくっていただいて、２２１ページ、４項、１目第三者納付金の１４２万６,５８２円でございます。

歳入合計。

調定額９億１,３７０万７,８０５円、収入済額８億８,０８９万３,３０９円、不納欠損額が８４万９,２３０円、収入未済額が３,１９６万５,２６６円でございます。

続きまして、めくっていただいて、２３３ページの歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、支出済額が１６７万３,５３６円。

主なものとしまして、１２節役務費の共同電算処理手数料、また１３節委託料のパソコン保守料電算システム改修委託料の５９万４,０００円でございます。

めくっていただきまして、２２５ページをお願いいたします。

２款保険給付費、１項療養諸費、１目一般被保険者療養給付費４億１４７万６８６円。

これについては、一般被保険者療養給付費の負担金でございます。

２目退職被保険者等療養給付費１,６０１万４,６５０円。

これにつきましても、負担金でございます。

３目一般被保険者療養費３８５万１,５６２円、負担金でございます。

４目退職被保険者等療養費３４万６,１６８円の負担金でございます。

めくっていただきまして、５目審査支払手数料につきましては１１１万５,０３０

円の支出済額となっております。

同款、2項高額療養費の支出済額が5,116万7,081円。

主なものとしまして、一般被保険者高額療養費の負担金として4,915万7,754円でございます。

また、2目退職被保険者等高額療養費では195万6,559円の負担金となっております。

めくっていただきまして、229ページ。

同款、6項出産育児諸費でございます。支出済額が124万7,890円。

出産育児一時金の負担金でございます。

同じページの3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金、支出済額が9,212万6,982円、負担金でございます。

めくっていただきまして、231ページ。

6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金、支出済額が3,776万1,930円、負担金でございます。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金、支出済額が2,352万751円でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、5目保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額が1億5,955万2,105円の負担金でございます。

続きまして、8款保健施設費、1項保健施設費、1目疾病予防費、支出済額が529万909円。

主なものとしまして、13節委託料の407万5,856円。内容としましては、人間ドック検査委託料、特定健康診査委託料でございます。

また、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、支出済額が360万7,610円。

主なものとしまして、めくっていただいて、236ページになりますが、13節委

託料 3 3 7 万 2 , 1 1 1 円、特定健康診査委託料でございます。

続きまして、9 款公債費、1 項公債費、1 目元金、支出済額が 4 0 0 万円。

内容としましては、償還金の 4 0 0 万円でございます。

1 0 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金のうち 2 目償還金で、支出済額が 3 8 4 万 1 , 6 1 3 円。

これにつきましては、償還金。平成 2 6 年度の退職者医療交付金の額の確定による超過交付分の返還金でございます。

めくっていただきまして、同款、3 項繰出金、1 目財政調整基金繰出金、支出済額が 5 0 0 万円でございます。

1 2 款繰上充用金、1 項繰上充用金、1 目繰上充用金で、支出済額が 2 , 4 4 0 万 7 9 0 円。

内容としましては、補填金でございます。

歳出合計ですが、支出済額が 8 億 3 , 8 5 1 万 4 , 5 0 8 円、不用額が 4 , 2 1 1 万 6 , 4 9 2 円でございます。

めくっていただきまして、2 3 9 ページに実質収支に関する調書をつけております。

1 . 歳入総額 8 億 8 , 0 8 9 万 3 , 3 0 9 円、2 . 歳出総額 8 億 3 , 8 5 1 万 4 , 5 0 8 円、3 . 歳入歳出差引額 4 , 2 3 7 万 8 , 8 0 1 円、4 . 翌年度へ繰り越すべき財源については 0 円でございます。5 . 実質収支額が 4 , 2 3 7 万 8 , 8 0 1 円でございます。

次にページに財産に関する調をつけております。

基金で国民健康保険財政調整基金、先ほど歳出のほうでもありましたが、決算年度中に 5 0 0 万円の増となっております。国民健康保険事業勘定につきましてご説明させていただきます。

なお、国民健康保険特別会計の直診勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

国民健康保険診療事務長。

○診療所事務長（久保順一君）

続きまして、私のほうからは、平成２７年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、直診勘定につきまして、主なもののみ説明させていただきます。

２４２、２４３ページでございます。よろしくお願いいたします。

歳入。

１款診療収入、１項外来収入、１目国民健康保険診療収入１,５２８万２,２４７円。
現年度分でございます。

同款、同項、４目一部負担金収入９５６万６,５５４円、現年度分でございます。

同款、同項、７目後期高齢者医療保険診療報酬収入３,２４３万９,２９３円、現年度分でございます。

そして、５款繰越金、めくっていただきまして、１項繰越金、１目繰越金、１節前年度繰越金としまして８８万１,６３０円、純繰越金でございます。

そして、６款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金としまして２,１７０万円ということでございます。

８款諸収入、２項受託収入、１目検診等受託収入、１節検診等受託収入につきまして６４５万２,９１９円となっております。

めくっていただきまして、２４６、２４７ページでございます。

歳入合計です。

調定額９,５１８万９１０円、収入済額９,５１７万６,８７４円、不納欠損額０円、収入未済額が４,０４０円ということでございます。

続きまして、めくっていただきまして、歳出のほうでございます。

１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費、支出済額が５,４７１万９,２４０

円、主なものは人件費と 1 1 節需用費 1 2 1 万 3, 4 4 4 円の内、燃料費の 5 4 万 8, 9 3 9 円でございます。

めくっていただきまして、1 3 節委託料でございます。1 9 5 万 2, 0 4 5 円。主なものとしましては、レセプト機器保守点検委託料で 3 1 万 8, 0 7 2 円、胃カメラ保守点検委託料で 3 5 万 6, 4 0 0 円、レントゲン保守点検委託料としまして 4 9 万 8, 9 6 0 円ということでございます。

めくっていただきまして、2 5 2、2 5 3 ページでございます。

2 款医業費、1 項医業費、2 目医療用消耗器材費としまして、1 4 節使用料及び賃借料で 2 8 4 万 2, 2 3 6 円でございます。

それと、同款、同項、3 目医薬品衛生材料費ということで、1 1 節需用費 2, 8 6 8 万 6, 4 0 3 円、医療材料費でございます。

歳出合計でございます。

支出済額が 8, 9 2 2 万 5, 2 8 6 円、翌年度繰越額が 0 円、不用額が 5 6 2 万 4, 7 1 4 円となっております。

めくっていただきまして、2 5 4 ページ。

実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額が 9, 5 1 7 万 6, 8 7 4 円、2. 歳出総額 8, 9 2 2 万 5, 2 8 6 円、3. 歳入歳出差引額が 5 9 5 万 1, 5 8 8 円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源としまして 0 円、5. 実質収支額が 5 9 5 万 1, 5 8 8 円でございます。

続きまして、2 5 5 から 2 6 0 ページまでは財産に関する調が載っておりますので、後ほどお目通しのほどよろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

続きまして、私のほうからは、認定第4号、平成27年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、事項別明細書に基づき、主なものを説明させていただきます。

平成27年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書。

歳入でございます。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目水道使用料、収入済額8,055万4,391円でございます。収入未済額1,448万5,466円でございます。

1 節現年度分としまして7,953万6,679円、過年度分としまして101万7,712円です。

2 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目施設分担金、収入済額が5,072万8,526円です。主なものとしまして、工事分担金4,993万8,926円でございます。

めくっていただきまして、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目施設費国庫補助金、1 節施設費補助金1,744万9,000円でございます。生活基盤施設耐震化等交付金でございます。1,744万9,000円。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金5,290万円でございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金1,016万3,041円でございます。

めくっていただきまして、町債でございます。

8 款町債、1 項町債、1 目施設債、1 節施設債、水道施設整備事業債でございます。4,820万円。

歳入合計でございます。

調定額2億8,055万5,698円、収入済額2億6,029万9,504円、収入未済額2,025万6,194円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額が5,583万4,332円です。

主なものとしまして、3 節職員給与及び1 1 節需用費1,538万7,446円、内訳は、光熱水費595万8,249円、修繕費792万6,430円、医薬材料費96万8,328円となっています。

めくっていただきまして、1 3 節委託費でございます。1,099万432円。主なものとしまして、水質検査委託料184万6,800円、水道メーター交換業務委託料127万4,400円、新ポットシステム導入業務委託料としまして395万2,800円でございます。

めくっていただきまして、2 款施設費、1 項施設費、1 目施設費1億1,060万260円でございます。

1 3 節委託料としまして1,794万7,440円でございます。主なものとしまして、統合簡易水道整備工事設計委託金でございます。1,216万7,280円でございます。

同じく、1 5 節工事請負費8,957万4,920円、主なものとしまして、町道山口線改良工事に伴う水道管布設替工事1,229万6,600円、それから門前橋架替工事に伴う水道管布設替工事2,012万6,880円でございます。同じく、統合簡易水道整備工事としまして4,182万8,400円でございます。

1 7 節公有財産購入費として土地購入費307万7,900円でございます。

続きまして、3 款公債費、1 項公債費、1 目元金6,668万3,453円でございます。

2 3 節償還金利子及び割引料でございます。償還金としまして6,668万3,453円です。

めくっていただきまして、利子としまして2,234万9,331円でございます。

歳出合計でございます。

歳出合計 2 億 5,546 万 7,376 円、翌年度繰越額 1,337 万 3,000 円、不用額として 694 万 6,624 円でございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2 億 6,029 万 9,504 円、歳出総額 2 億 5,546 万 7,376 円、歳入歳出差引額 483 万 2,128 円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額 483 万 2,128 円でございます。

そのページ以降、財産に関する調書でございます。後でお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、認定第 5 号、和束町下水道事業特別会計について説明させていただきます。

めくっていただきまして、280 ページでございます。

平成 27 年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細。

歳入でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料でございます。2,915 万 7,553 円。

主なものは、現年度分としまして 2,874 万 8,550 円、過年度分としまして 40 万 9,003 円でございます。

5 款繰入金でございます。めくっていただきまして、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金でございます。1 億 1,965 万円。一般会計より 1 億 1,965 万円でございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金でございます。361 万 9,004 円でございます。前年度より繰り越しでございます。

8 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債でございます。特定環境保全公共下水道事業債でございます。7,020 万円です。

めくっていただきまして、歳入合計でございます。

調定額 2 億 2,887 万 3,376 円に對しまして収入済額が 2 億 2,286 万 1,567 円でございます。収入未済額につきまして 601 万 1,809 円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。1,567 万 9,404 円です。

主なものとして、職員給与でございます。

めくっていただきまして、2 款管理費、1 項施設管理費、1 目処理場管理費でございます。5,501 万 6,386 円でございます。

主なものとしまして、1 1 節需用費の光熱水費 368 万 3,774 円、修繕費の 149 万 400 円でございます。

1 3 節委託料 1,974 万 2,319 円、主なものとしまして、処理場の運転管理等委託料 1,458 万円。汚泥処理・運搬委託料が 467 万 2,131 円でございます。

1 5 節工事請負費でございます。2,916 万円、浄化センター監視制御装置の更新でございます。2,916 万円でございます。

同款、同項、2 目管渠管理費でございます。489 万 3,266 円でございます。

主なものとして、1 1 節需用費、光熱水費で 224 万 2,659 円、修繕費で 85 万 5,468 円でございます。

めくっていただきまして、4 款公債費、1 項公債費 1 億 4,408 万 8,156 円でございます。

1 目元金としまして、償還金元金として 1 億 673 万 1,561 円でございます。

償還金利息としまして 3,735 万 6,595 円でございます。

歳出合計でございます。

支出済額 2 億 1,967 万 7,212 円、不用額として 267 万 2,788 円でございます。

めくっていただきまして、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2 億 2,286 万 1,567 円、歳出総額 2 億 1,967 万 7,212 円、歳入歳出差引額 318 万 4,355 円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額としまして 318 万 4,355 円でございます。

めくっていただきまして、財産に関する調書となっております。後ほどお目通しください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長。

○福祉課長（岡田博之君）

続きまして、私のほうからは、認定第 6 号、平成 27 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、事項別明細書をもって説明させていただきます。

297 ページ、298 ページをごらんいただきたいと思います。

主なものを説明させていただきます。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料。収入済額が 1 億 1,237 万 1,377 円、不納欠損額が 61 万 2,560 円、収入未済額が 506 万 2,949 円でございます。

主なものとしまして、1 節現年度分特別徴収保険料、収入済額が 1 億 548 万 1,805 円、2 節現年度分普通徴収保険料 617 万 5,467 円、3 節滞納繰越分普通徴収保険料 71 万 4,105 円でございます。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、収入済額が 9,566 万 8,384 円でございます。現年度分の負担金でございます。

続きまして、同じく、同款、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、収入済額が 3,681 万 2,000 円でございます。

これにつきましても、1節現年度分調整交付金でございます。

めくっていただきまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、収入済額が1億4,998万8,622円でございます。

内訳といたしまして、1節現年度分1億4,705万8,000円、2節過年度分293万622円でございます。

続きまして、5款府支出金、1項府負担金、1目介護給付費負担金、収入済額が8,220万8,000円でございます。

これにつきましては、1節現年度分でございます。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、収入済額が6,528万6,704円でございます。

1節介護給付費一般会計からの繰入金でございます。

めくっていただきまして、同じく、3目地域支援事業繰入金、包括的支援事業任意事業でございます。収入済額が135万7,336円、1節地域支援事業繰入金でございます。

4目その他一般会計繰入金、収入済額が653万3,000円、1節事務費等繰入金でございます。

6目低所得者保険料軽減事業繰入金、収入済額が141万6,000円、1節低所得者保険料軽減事業繰入金でございます。

めくっていただきまして、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、収入済額が784万5,530円、1節前年度繰越金でございます。

歳入合計。

調定額5億7,335万5,939円、収入済額5億6,768万430円、不納欠損額61万2,560円、収入未済額506万2,949円でございます。

めくっていただきまして、続きまして歳出でございます。

307ページ、308ページでございます。

同じく、主なものを説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額が 2 2 4 万 1, 8 0 4 円でございます。

主なものとしまして、1 9 節負担金補助及び交付金 1 5 6 万 8, 4 2 0 円、これにつきましては、京都府町村会情報センターにかかります電算システム負担金でございます。

同款、3 項介護認定審査会、1 目認定調査費でございます。支出済額が 1 8 7 万 8, 5 8 6 円。

主なものとしまして、1 2 節役務費、介護認定に係る主治医意見書作成に係る費用 1 2 1 万 9, 8 6 0 円でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、2 目認定審査会委託負担金、支出済額が 1 7 3 万 5 8 3 円でございます。

主なものとしまして、1 9 節負担金補助及び交付金、介護認定審査に係る負担金 1 7 3 万 5 8 3 円支出しております。

続きまして、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費でございます。支出済額が 1 億 6, 5 3 3 万 4, 0 2 2 円でございます。

これにつきましては、1 9 節負担金補助及び交付金で、居宅介護サービスに係ります負担金でございます。

5 目施設介護サービス給付費、支出済額が 2 億 5, 8 0 2 万 3, 5 7 3 円。

1 9 節負担金補助及び交付金で介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の施設介護に係る負担金でございます。

めくっていただきまして、9 目居宅介護サービス計画給付費、支出済額が 1, 7 4 1 万 8, 0 8 9 円。

1 9 節負担金補助及び交付金、居宅介護サービス計画にかかります負担金でございます。

同款、２項介護予防サービス等諸経費、１目介護予防サービス給付費、支出済額が
１，９００万７５３円。

１９節負担金補助及び交付金で要支援１、２の方に係る介護サービスに係る給付費
でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、７目介護予防サービス計画給付費、支出済
額が２７５万２，８００円。

１９節負担金補助及び交付金、これにつきましても、要支援１、２のケアマネジャ
ーに係る負担金でございます。

同款、４項高額介護サービス等費、１目高額介護サービス費、支出済額が１，２０
２万５，５９３円。

１９節負担金補助及び交付金で負担限度額以上の介護給付費を給付しております。

めくっていただきまして、同款、５項特定入所者介護サービス等費、１目特定入所
者介護サービス費、支出済額が４，１３４万８，６２０円。

１９節負担金補助及び交付金で施設入所にかかります食費、居住費の軽減分ござ
います。

同款、７項高額医療合算介護サービス等費、１目高額医療合算介護サービス費、支
出済額が１７７万７，５９０円でございます。

１９節負担金補助及び交付金、ほかの医療保険と合わせた負担限度額以上の調整分
給付でございます。

続きまして、４款地域支援事業費、１項介護予防事業費、１目２次予防事業費２３
７万６，７６０円支出しております。

めくっていただきまして、主なものといたしまして１３節委託料２２４万２，４０
０円。介護予防教室の委託料です。

同款、同項、２目一次予防事業費２０２万８，９６５円。

主なものといたしまして、１３節委託料１９９万４，９００円、これについても介

護予防教室に係ります委託料でございます。

同款、２項包括的支援事業任意事業費、１目介護予防ケアマネジメント事業費、支出済額が２６３万８円でございます。

これにつきましては、職員給与費でございます。

２目総合相談事業費３９６万１,０５２円。

主なものとしましては、７節賃金、臨時職員に係ります給与費でございます。

めくっていただきまして、５款基金積立金、１項基金積立金、１目介護給付費準備基金積立金、支出済額が７００万７７８円。

これは２５節積立金で、次期保険料の抑制のために７００万円積ませていただいております。

めくっていただきまして、７款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、３目償還金、支出済額が６２３万８,４６０円。

２３節償還金利子及び割引料で、主なものとしまして、国・府の返還金が５９２万９,２４９円でございます。

歳出合計。

支出済額５億５,３１７万８４０円、翌年度繰越額０円、不用額１,２２８万９,１６０円。

めくっていただきまして、３２３ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

１．歳入総額５億６,７６８万４３０円、２．歳出総額５億５,３１７万８４０円、３．歳入歳出差引額１,４５０万９,５９０円、４．翌年度へ繰り越すべき財源はございません。５．実質収支額１,４５０万９,５９０円。

以上でございます。

次ページ以降につきましては財産に関する調を載せさせてもらっておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

続きまして、３２６ページ、３２７ページ。

和東町介護保険特別会計（サービス事業勘定）について説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

１款サービス収入、１項予防給付費収入、１目居宅支援サービス計画費収入、収入済額が２７５万２,８００円。

これにつきましては、１節居宅支援サービス計画費収入でございます。

２款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、収入済額が１７４万１,０００円。

１節一般会計繰入金でございます。

歳入合計。

収入済額が４８６万９,００７円、不納欠損額がなし、収入未済額もなしでございます。

続きまして、３２８ページ、３２９ページ。

歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、３８２万５３７円支出しております。

主なものとしましては、職員人件費、そして１４節使用料及び賃借料、介護予防支援コンピュータの装置リース料５４万３,０６０円でございます。

２款事業費、１項居宅介護支援事業費、１目居宅介護支援事業費、支出済額が６０万６,３３０円でございます。

これにつきましては、１３節委託料、介護予防計画委託料でございます。

めくっていただきまして、歳出合計。

支出済額が４４２万６,８６７円、翌年度繰越額が０円、不用額が１４万３,１３３円。

続きまして、めくっていただきまして、３３２ページでございます。

実質収支に関する調書。

１．歳入総額 ４ ８ ６ 万 ９ , ０ ０ ７ 円、２．歳出総額 ４ ４ ２ 万 ６ , ８ ６ ７ 円、３．歳入歳出差引額 ４ ４ 万 ２ , １ ４ ０ 円、４．翌年度へ繰り越すべき財源はございません。５．実質収支額 ４ ４ 万 ２ , １ ４ ０ 円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

では、続きまして、認定第 7 号、平成 27 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、事項別明細により説明をさせていただきます。

まず、歳入ですが、333 ページをお開きいただきたいと思います。

１ 款保険料、１ 項後期高齢者医療保険料、１ 目特別徴収保険料、収入済額が 1,905 万 9,553 円。

現年度分でございます。

同款、同項、２ 目普通徴収保険料、収入済額 1,388 万 9,826 円、収入未済額 70 万 1,263 円。

内訳といたしまして、現年度分が 1,375 万 2,357 円、滞納繰越分が 13 万 7,469 円でございます。

３ 款繰入金、１ 項一般会計繰入金、１ 目一般会計繰入金、収入済額が 2,253 万 7,366 円。

内容といたしましては、事務費繰入金が 518 万 7,000 円、保険基盤安定繰入金が 1,735 万 366 円でございます。

めくっていただきまして、５ 款諸収入、４ 項雑入、３ 目雑入、収入済額が 203 万 3,239 円。

雑入でございます。主なものにつきましては、健診事業に係る京都府後期高齢者医

療広域連合からの補助金で、１９５万１，１５９円でございます。

歳入合計。

調定額５，８６７万６，０８５円、収入済額５，７９７万４，８２２円、収入未済額７０万１，２６３円でございます。

続きまして、３３７ページの歳出をお願いいたします。

最初に、２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金、１目後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額が５，３００万１，７１４円。

負担金でございます。

３款保険事業費、１項健康保持増進事業費、１目健康診査費、支出済額が３９８万３，９５８円。

主なものといたしまして、１３節委託料、健康診査委託料でございます。

めくっていただきまして、３３９ページ。

歳出合計でございます。

支出済額５，７５２万９２４円、不用額２４万２，０７６円でございます。

めくっていただきまして、３４１ページに実質収支に関する調書でございます。

１．歳入総額５，７９７万４，８２２円、２．歳出総額５，７５２万９２４円、３．

歳入歳出差引額４５万３，８９８円、４．翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

５．実質収支額４５万３，８９８円。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

以上で、平成２７年度決算についての説明が終わりました。

これから質疑を行います。

７番、岡本委員。

○７番（岡本正意君）

それでは、させていただきますけども、さきに一言指摘しておきたいんですけども、

余りに説明といいますか、朗読というものが長過ぎます。やはり常任委員会でも申しましたが、もう少し説明の仕方というものを研究いただいて、簡潔に説明いただけるように今後していただきたいと思いますし、また、これは議会運営のこととも関係ありますので、委員長に今後そういったことも検討いただきたいと思いますを申し上げておきたいと思います。

それでは、いろいろる説明いただいたわけですが、その結果として、平成27年度中のいわゆる和束町の一つのまちづくりの指標であります人口の動態というものが出ていると思います。先日、担当課からいただいた資料によりますと、27年度の転入が76人、出生が13人、転出が134人、死亡が67人、その他の減が8人、増減が差し引きマイナス120人という結果だというふうに聞いております。

今回のこの結果を見ますと、やはり出生数が13人というのは、これは多分、過去最低の人数じゃないかというふうに思います。それと、120人の減少というのも大変多い年度でなかったかと。これはいわゆる、和束でいえば一つの行政区がなくなるような、それぐらいの人口の減少ということもあったわけですが、その点について町長はどのように評価されていますでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

人口問題についてはですね、これは二面の側面から考えていく必要があらうかと思っています。

一つの側面は、やはり全国的な人口減の問題があります。当然、和束町もそうした状況下の中で推移していることは間違いありません。

もう一つは、和束町の置かれている状況であります。この中でも三つに分かれるだろうと思います。

一つは、京都の北部と南部とありますが、南部の場合には非常に学研都市を初め、近隣都市に近い地理的な状況があります。もう一つは、大きな農山村に吹き流れております社会的な状況があらうかと思えます。もう一つは、今日的な少子高齢化の波をそのまま受けている、こういう状況であると思えます。

私は、こうした大きな流れの中で、やはり対策は全国的な人口減少対策、こういった問題は当然やっていかなきゃなりませんが、先ほど岡本委員のご質問にありますように、和東町の状況の中でどう対応していくべきか、こういった問題を考えていく必要があらうかと思っております。こういった問題はすぐ出る対策ではないわけなんです、やはりこれはじっくりとではいけません、考えていく、また、いろいろな方面から検討していくべく、こういう重要な問題というふうに受けとめております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

町長がこの話をしますと、大体そういうような話されるんですけどね、やはりこれはもちろんいろいろな和東町だけでは解決できない問題もありますし、全国的な、また全府的ないろんな要因はあると思えますけども、ただ、やはり和東町としてできることを全てやった上での結果で私はないというふうに思っておりますし、その辺が決算の内容を審議する大変大事なところだと思っておりますが、今、言われましたように、やはり結果を見て、どうこれを見るのかということが大変大事だというふうに思うんですね。

そこで、税住民課長にお聞きしたいんですけども、こういった転入や特に転出といった部分での理由といいますか傾向といったものがしっかりと分析されなくちゃいけないと思うんですね。単に出ていかれた。たくさん出ていかれた。大変だということだけじゃなくて、どういう傾向があるのか、そういったものが明らかになっていかな

いと対策も打っていけないということがあると思うんですが、その辺の分析というのはどのようにされているでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

転出等におきまして、税住民課のほうに届け出されるわけなんですけれども、その中で理由等は今のところお伺いしておりませんので、公式な把握はしておりません。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

もちろん、転入や転出とかそういったものというのは、いわゆる憲法上の移動の自由であるとか、どこに住むかということも含めて自由ですから、どこに出ていこうが自由で勝手といえれば勝手なんですけどもね、ただ、やはりできる限りどこに起因をしているのか、どういうきっかけがあるのかということ、また、どういう年代がそういった方向にいつているのかということも含めて、できるだけ分析していただく必要があるというふうに思いますし、そのためには実態をできるだけ把握していただくということが今後必要ではないかと思うんです。

いわゆる1年間の人口の動態を見ておきますと、やはり20代から30代の人口の減少が多く出ております。こういったものがどのような形で転入・転出にあらわれているのかということも、ぜひ今後、実態把握していただきたいと思うんですが、その辺は今後、具体的にはどのような考えでしょうか、担当課として。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

まちづくりにもかかわることであるかと思います。税住民課だけで済む問題ではないと思いますので、関係各課いろいろ相談した中で決めていきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

ある意味、税住民課の窓口というのは、そういった人の流れが一番わかる場所だと思うんですね。もちろん言われますように、その窓口だけの問題ではありませんけれども、そこでどのようなものをつかめるかということは大変大事だと思いますので、今後ぜひ工夫いただきたいと思います。

それとですね、次に、この27年度といいますのは、地方創生の総合戦略、人口ビジョンがつくられたり、また総合計画の見直しが行われるといったことがあったと思います。ということは、やはりそれだけ今後のまちづくりというものが大変大事な議論が必要であったというふうに思うんですね。その大もとになるのが住民の皆さんの意向であるとか考えというものをどれだけ集約して生かしていけるかということが27年度は特に重要だったというふうに思うんですね。

それで、先日、他の委員からも話がありましたけども、基本的に、やはり住民懇談会というものを定期的に持っていて、行政みずから地域に入っていていただくということが大変重要だと思うんですね。その辺、27年度はそういった要望をしたときもあったと思いますけども、結果としてはしていただけなかったと思います。

その辺、町長、大変そういう意味では大事な機会だったと思うんですけども、それをされなかった。その辺の理由は何でしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

これも過日の議会の中でもお答えさせていただきましたように、いわゆる今までの住民懇談会を持たせていただいていたのは、節々のときでありました。いわゆる総合計画とか基本計画を立てる時期に住民の声を、また説明をさせていただくときを持たせていただきました。基本的には、こうした住民の懇談会を持たせていただくときには、各区長さんにご相談を申し上げ、そして持たせていただきました。そういう中では、なかなかできませんが、今回も区長さんの中には、ぜひ、今回も持たせていただく方向でお示しをさせていただいておるわけであります。

期間を決めてやるというのは非常に区の役員の皆さんにご負担をかけているんじゃないかと、こんな思いもあったわけありますので、前の一般質問にもお答えをさせていただきました、いわゆる出前サロンと。これは一人一人の声にはなかなかお聞きするわけにはいきませんが、例えば6名以上と、そういう中で、区の中で来ていただきたいと、こういうお声がかかるならば和東町は出向いていくと、こういう制度を設けさせていただきました。なかなかこの制度も周知はさせていただいているものの、ご利用はいただけない。年々1回ぐらいかなというように思っております。区でいえば、その前にもお答えさせていただきました。覚えている範囲では、撰原区がご利用いただいたというように思っております。

今後とも、うちのほうから区長さんともご相談申し上げて持たせていただくとき、また、それ以外は区から来ていただきたいと、こういうとき出前サロンという制度もありますので、そういったことを利用していただいて、基本的には今、岡本委員が言われますように、住民と協働していくまちづくり、第4次総合計画の後期計画においては、そういったことも大きな一つの行政手法としてうたっているわけありますので、これは非常に私どもは大事なことだというふうに受けとめておりまして、今後そういう方向にも努めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

27 年度においてはしていただけなかったと。あと、いわゆる出前サロンについて
もたしか1 件だったと思うんですね、27 年度というのは。もちろん出前サロンとい
う手法が私は悪いとは思っていません。それはそれでもっと活用されればいいんでは
ないかというように思いますし、私たちといいますか地域の住民の側にも積極的に行
政に対して関心を持っていろいろと聞いていくとか、話し合いの場を持つことを自主
的にやっていくことも大変大事だと思っております。

ただ、それはそれとしてですね、行政としてみずから地域に入ってそういう機会を
持っていくと。進んで入っていく。言われたから行くというだけじゃなくて、やはり
みずから進んでいくという、そういったものを定着させていくことが大変大事だった
と思うんです。

例えば、地方創生の人口ビジョンや総合戦略の策定にしましても、住民の皆さんの
声を聞くという大変大事なスパンというものを飛ばされたと思うんですよね。それは
10 月の早期に前倒しで計画を持っていけば上乗せの交付金をいただけるということ
を町としては判断されて急がれたと思うんだけど、私は、それは大変間違いだった
と思ってます。目の前のそういう財源というものを取りにいくことを優先して、本来
ちゃんと聞くべき住民の声を反映される努力をされなかったというふうに27 年度に
ついては思うんですよね。ですから、そういう点で、町長がよく最近は住民との協働
とか住民の声を聞いてとか、そういうことを言われるけども、でも実際はそこが大変
抜け落ちているんじゃないかというのを27 年度は特に感じたわけです。

もう一度お聞きしておきたいんですけどね、やはり私は行政としては、今後、毎年、
いつやるかはご相談されたらいいけども、各区・地域に足を運んでいくということ

定着させていく、定例化させていく。この間、職員の方も入れかわったりとか若返ったりしながら、そういう方にもどんどん地域に行ってもらう機会としても今後やっていただく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、二つのご質問をいただきました。

1 問目にお答えをさせていただきたいと思います。

いわゆる地方創生の時期にこうした住民の懇談会を持つ。そして、住民の意見を挙げた地方創生対策に取り組むことが大事であろうというご質問でありました。

これについて私も同感ではあります。しかしながら、この地方創生が国からおりてくる。私どもに求められておる区全てに回ってお聞きして、それに対策を立てる。これは正直なところ、今日的な地方創生、その日にすぐ、いつまでに出さなきゃならんという非常に限られた中では、理論的にはそのとおりですが、具体的に実施するにおいては非常に難しい問題があります。

しかし、これとてそれやからというわけにはいきませんが、どうしてそういう声が聞けるだろうというのは、そういった窓口において、それぞれの住民の団体もありますし、またいろいろ取り組んでおられる方もありますが、そういう方については区ではできません分をそういった機会をとらえて努力をしてもらっております。

もう一つ、住民懇談会なんですけど、私どもさっきも言いますように、一つは行政の区にもお願いはしていかなきゃならんわけで、なるべくならこういった問題は持てるように努力はしていきたい。

今、言われましたように、通例化になるように、これは大事なことでありますので、どこに問題があるのか。今、岡本委員が言われたように、持つことが大事であるのに何で持ててないのかというところをきちっと整理し、そして、そのことをならないよ

うな状況を今後検討しながら進めていく。持てるなら持てる方向にやっていくべきだと思います。

これは行政だけではいきません。区のご協力もいただかななりませんし、そういう意味で、今後、一層努力してまいりたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

もちろんいろいろ簡単に呼びかけたら、すぐいっぱい集まってくれるということはなかなか難しい面もあると思いますけども、これは行政としての姿勢の問題で、やはりこういったものを定着させていきたいというね、声を聞きたいんだということを繰り返し繰り返しやっていく中で定着していくものだと思いますので、そこはぜひ検討いただきたいと思います。

次にですね、災害対策の関係で、181 ページになりますけども、災害対策費にかかわってお聞きしたいんですけども、平成27年度の当初5月付でいわゆる地域防災計画の一応策定というのが行われました。確認なんですけども、この防災計画が平成27年5月付で策定されましたけども、住民の方に中身を公表されたのはいつですか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

地域防災計画につきましては、ご質問がありましたように、平成27年5月に和東町の防災会議を開かせていただきまして、その場で決定していただいたというところでございます。その後、一定、京都府への報告なり資料編の整理なりをした形で住民の方への公表ということとなるわけでございます。時期は今、覚えておりませんが、ホームページにより公表しておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

ホームページで公表されたのがことしの1月26日というふうにホームページ上では日付になっておりました。

今、いわゆるその後の京都府への報告であるとか、一定、資料編等の整備であるとかいうことがあるのかという話だったので、それがあってから公表されたと思うんですけどもね、ただ、やはりこういったものは早く公表していかないと、また周知していかないと、いつ災害が起こるかわからないわけですから、やはり迅速に公開していただきかったというふうに思いますので、今後それは注意いただきたいと思うんです。

それと、次にですね、これは6月議会のときに一定質疑をしたことなんですけども、防災計画が策定をされまして、その中でいわゆる避難所の指定が行われました。6月のときにも言いましたけども、和東中学校が耐震の工事が終わったということで、グラウンドだけでなく施設自身も避難所にするということで指定をされました。それ自身はそれでよいことなんですけども、そのときも言いましたけども、現場自身がそのことを全く知らなかったということなんです。その辺、連携がとれてなかったとそのときは言われましたけども、なぜそういうことになったのかということが私は大変大事だと思っているんです。その辺はなぜそういうふうになったのかというのは担当課長としてどのように分析されていますか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

いわゆる避難所の指定の関係でございます。委員ご指摘のとおり、一定、和東中学校につきましては、グラウンド以外にも避難所として使用していきたいという形で、今回の見直しに合わせて整理したということでございます。

これにつきまして、現場のほうとの調整が不十分だったということは、前も申し上げましたとおり、非常に深く反省をしておるところでございます。昔、町立、今は連合立でございますけれども、地域の学校施設というものは、当然、地域の避難所として指定されるべきものであるという、そういう認識に立っておったというところでございます。文部科学省につきましても、一定、地域の避難所という形でのそういった通達も出ておるものと認識しておったというところでございます。思い込みによりまして現場との意思の疎通が図れてなかったというところでございます。これにつきましては非常に反省をしておるところでございます。今後の教訓にさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ではありますが、本日の決算特別委員会はこれぐらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明日１６日午前９時３０分より本議場で再開いたしますので、ご参集願います。

また、この後、午後４時５分から、議員全員協議会が開催されますので、議員の皆さんは委員会室にご参集願います。

本日はご苦労さまでございました。

午後 ４時００分 延会

平成 28 年 11 月 28 日

決算特別委員会委員長 竹 内 きみ代